

# 令和 7 年 第 2 回 定例会 五ヶ瀬町議会 会議録

開会 令和 7年 6月 3日  
閉会 令和 7年 6月 10日

五ヶ瀬町議会

# 1 目 目

## 令和7年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初日)  
令和7年6月3日

### ○ 会議に付した事件

- 日程第 1 . 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 . 会期の決定について
- 日程第 3 . 諸般の報告
- 日程第 4 . 行政報告
- 日程第 5 . 報告第7号  
繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 6 . 報告第8号  
事故繰越し繰越計算書について
- 日程第 7 . 報告第9号  
令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第 8 . 議案第23号  
五ヶ瀬町総合計画審議会条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第24号  
五ヶ瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第10. 議案第25号  
五ヶ瀬町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について
- 日程第11. 議案第26号  
公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第12. 議案第27号  
五ヶ瀬町税条例の一部改正について
- 日程第13. 議案第28号  
五ヶ瀬町保育料条例の一部改正について
- 日程第14. 議案第29号  
令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第15. 議案第30号  
令和7年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第16. 議案第31号  
令和7年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17. 議案第32号  
令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第18. 議案第33号  
物品購入契約の締結について

○ 出席議員（9名）

1 番 本田 俊徳 議員	2 番 矢野 宏 議員
3 番 甲斐 義則 議員	4 番 小笠原 将太郎 議員
5 番 田中 春男 議員	6 番 太田 保義 議員
7 番 渡邊 孝 議員	8 番 甲斐 政國 議員
9 番 佐藤 成志 議員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 小迫 幸弘  
教育長 津奈木 考嗣  
監査委員 後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

総務課長 北島 隆二	農林課長 増永 稔
企画課長 甲斐 浩二	建設課長 飯干 良二
町民課長 後藤 重喜	会計室長 宮本 慈子
福祉課長 山中 信義	教育次長 垣内 広好

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 菊池 光一郎 書記 田邊 永子

午後 1 時59分開会

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（佐藤 成志君） ただいまから令和7年第2回五ヶ瀬町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

御報告します。本定例会において、タブレット端末の議場内使用を許可します。

次に、事前に申請許可を受けた者に限り、取材及び場内写真撮影を許可します。

御報告します。本日、宮崎信雄副町長より、欠席届が提出されております。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 成志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番、矢野宏議員、3番、甲斐義則議員を署名します。

---

#### 日程第2. 会期の決定について

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月10日までの8日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月10日までの8日間に決定しました。

---

#### 日程第3. 諸般の報告

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

議会活動については、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

次に、令和7年3月から令和7年5月までの例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書の写しのとおりであります。

これで、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4. 行政報告

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、ここで町長の発言を許します。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 令和7年第2回五ヶ瀬町議会定例会開会に当たり、3月定例会以降の行

政経過について御報告を申し上げます。

まず、新年度がスタートして2か月、継続事業、新規事業ともにスケジュール感を持って、今年度の成果を意識して事業を進めております。

現在、様々なものが値上がりし、町民生活も苦しい状況にあり、何とかしたいという思いから、物価高対策として、町民への商品券配布事業を計画し、先月末に各家庭へ配布し、今月から利用できるようにいたしております。

そして、人口について、5月1日の推計人口は2,972人と発表されました。昨年5月1日の人口が3,105人でありましたので、1年間で133人減少しました。

日本の人口が減少する中、それぞれ自治体が独自の地域づくりに懸命に努力をしております。五ヶ瀬町としては、特に若者の減少や少子化の一因である婚姻数の減少を何とかしたいという想いで、出会いの場づくりに力を入れています。すぐに結果は出ませんが、様々な団体とも連携し、引き続き取り組んでまいります。

この間、町内では、坂本城址春まつり、てっぺん神楽、くららフェスタ、山開きなど、たくさんのイベントが多数開催されました。地域の人たちの想い、地域のよさが伝わり、大変すばらしいことだと思いました。

地区の人は減っても、外からの人を呼び込み、地域の活力を生むことの大切さ、地域の人たちが関わることにより、地元のよさを見直すよい機会であったことを実感いたしました。

私自身も参加をさせていただき、多くの町民の方々と直接意見交換をさせていただく機会となりました。これまで同様に、今後とも積極的に参加をし、意見交換をさせていただきます。

五ヶ瀬町は、農林業をはじめ、外に商品を売ったり、観光業で人を呼び込んだりし金を稼ぎ、その金を町内で回す基盤産業がしっかりとあることが、町のサービス業を含めた全体の活力を生み出すと考えております。

今年の乾しいたけ品評会では、産地賞を昨年に引き続き受賞しました。連覇をしましたけれども、これは17年ぶりのことです。個人賞も多数受賞、生産者の努力に敬意を表する次第であります。

お茶も収穫が遅れましたが、ゆっくりと育った良質の茶葉が取れ、香り高く、高値での取引が期待されています。

畜産については、毎回、競り市に参加しておりますが、3月市では、郡内平均税込で68万2,723円となり、一気に値を上げました。5月市も66万7,663円ありました。

一方で、生産農家は、私が就任した3年前、72戸あったものが現在は55戸になっております。2割以上が減少しています。高齢化もありますが、これまで一気に値を下げ、飼料や資材高等でやめられる方もおられたと思います。何とかやる気が落ちないような価格の維持が望まれま

す。

稻作や野菜などについては、準備が本格化しております。米問題については報道のとおりです。夏の天候や台風などの作物に悪影響がないことを祈っております。

次に、中央自動車道関連ですが、今年度の国の当初予算として、218号五ヶ瀬高千穂道路に35億円、蘇陽五ヶ瀬道路に8億8,000万円の予算がつきました。この間、多くの機会を得て、国や県、国会議員への陳情や働きかけを積極的に行ってまいりましたが、6月14日には、西臼杵期成会による総決起集会を1,000人規模で計画しており、地域を挙げて整備促進の機運を高めてまいります。

今後も、これまで以上に、既存の推進組織とともに連携をして、適時を逃すことなく強力に取り組んでまいります。

次に、西臼杵3公立病院が経営統合し1年がたちました。地域の人を愛し、地域から信頼され、愛される病院を目指し、町内唯一の病院として引き続き責任を持って外来・入院引き受けしております。寺尾センター長を中心に、経営統合の所期の目的・メリット発現に向けて、広域消防と連携した救急の取組や、今後は介護や福祉との連携を模索するとのお話をされております。今後も御理解と御協力をお願ひいたします。

最後に、本定例会に提案をいたしました案件について、条例の一部改正、令和7年度補正予算等の議案を提出しております。慎重なる審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、行政報告といたします。

○議長（佐藤 成志君） これで、行政報告は終わりました。

---

日程第5. 報告第7号

日程第6. 報告第8号

日程第7. 報告第9号

○議長（佐藤 成志君） お諮りします。日程第5、報告第7号繰越明許費繰越計算書についてから、日程第7、報告第9号令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算繰越計算書についてまでの3件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、報告第7号から報告第9号までの3件は、これを一括議題とします。

本3件について、町長からの報告の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 報告第7号繰越明許費繰越計算書について、御説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書は、令和6年度五ヶ瀬町一般会計予算のうち、令和7年度に繰り越すべき事業費を5月31日までに調整し、その財源内訳を明らかにすることとされております。今回の繰越明許費は、主なものとして、民生費の低所得世帯支援給付事業、農林水産業費の農村整備等に係る各種事業、地籍調査事業及び森林整備に関する事業、土木費の各種道路改良や維持に係る事業、並びに災害復旧に係る事業について、総額9億3,674万7,000円を計上させていただきました。

以上で、報告を終わります。

報告第8号事故繰越し繰越計算書について、御説明を申し上げます。

この事故繰越し繰越計算書は、地方自治法第220条第3項の規定により、繰越明許費のうち、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかつたものは、これを翌年度に繰り越して使用することができるとされており、この場合、地方自治法施行令第150条で準用する同令第146条第2項により、事故繰越しすべき事業費を5月31日までに調整し、議会に報告することとされております。

今回の事故繰越しは、地方創生道整備交付金事業、過年発生農地農業用施設災害復旧事業及び過年発生道路橋梁災害復旧費に係る事業費について、総額1億4,419万5,000円を計上させていただきました。

以上で、報告を終わります。

報告第9号令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算繰越計算書について、御説明を申し上げます。

この繰越計算書は、令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算第4条に定めました資本的支出のうち、第1項建設改良費、第1目建設改良費の兼ヶ瀬・滝下地区給水管布設工事の未執行額を地方公営企業法第26条第1項の規定により翌年度へ繰り越しましたので、同条第3項の規定に基づき、議会へ報告します。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま報告の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら報告名を示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これで本件の報告は終わります。

日程第9. 議案第24号

日程第10. 議案第25号

日程第11. 議案第26号

日程第12. 議案第27号

日程第13. 議案第28号

○議長（佐藤 成志君） 次にお諮りします。日程第8、議案第23号五ヶ瀬町総合計画審議会条例の一部改正についてから、日程第13、議案第28号五ヶ瀬町保育料条例の一部改正についてまでの6件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、日程第8、議案第23号から、日程第13、議案第28号までの6件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本6件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第23号五ヶ瀬町総合計画審議会条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、第6次五ヶ瀬町総合計画の策定に伴い、審議会委員の組織中、高千穂地区農業協同組合五ヶ瀬支所長を、宮崎県農業協同組合高千穂地区本部五ヶ瀬支店長に改めるものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

議案第24号五ヶ瀬町職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、昨年、人事院勧告に伴う公務員人事管理に関する報告に基づき、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、一部休業について取得パターンを選択できることとなり、令和7年10月1日から施行されることから、本町においても職員の育児に関する部分休業の規定について、条例で定めることとされている事項を整備するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

議案第25号五ヶ瀬町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、昨年、人事院勧告に伴う公務員人事管理に関する報告による仕事と生活の両立支援の拡充の考え方に基づき、国の人事院規則が改正され、超過勤務の免除対象となる職員の範囲が3歳未満の子のある職員から小学校就学始期に達するまでの子のある職員へと拡充されたこと、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化及び意向確認の事項が整備されたこと、併せて職員またはその配偶者が妊娠し、出産した場合、及び3歳に満たない子を養育する職員に対する仕事と育児等の両立支援のための配慮が義務づけられたことから、本町にお

いても、同様の事項を整備すべく、条例を改正するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

議案第26号公の施設に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、令和7年4月1日から、その他の教育施設として管理していた僻地教職員住宅のうち、深谷住宅1戸を一般住宅へと移管したことに伴い、本条例別表第1に行政財産として加え、附則において、教育関係の公の施設に関する条例別表第2号を整理するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

議案第27号五ヶ瀬町税条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正は、五ヶ瀬町税条例第34条の7、寄附金税額控除の対象となる法人を別表第2に追加するものであります。

当法人は、五ヶ瀬町大字三ヶ所2201番地に主たる事務所を置く、特定非営利活動法人・五ヶ瀬すたいるであり、宮崎県の設立認証を受けております。

主な活動として、地域住民の生活の維持・活性化を目的とし、人手不足による衰退していく地域産業等に人材の派遣を行っております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

議案第28号五ヶ瀬町保育料条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、令和7年度宮崎県第2子保育料軽減事業を受け、本町においても、ゼロ歳児から2歳児までの第2子に係る保育料の負担をさらに軽減することで、保護者の経済的負担を軽減し、第3子以降の出産につなげていくことを目的とし、当該条例の一部改正を行うものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本6件については、本日は提案理由の説明にとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

---

日程第14. 議案第29号

日程第15. 議案第30号

日程第16. 議案第31号

日程第17. 議案第32号

○議長（佐藤 成志君） 次にお諮りします。日程第14、議案第29号令和7年度五ヶ瀬町一般

会計補正予算（第1号）についてから、日程第17、議案第32号令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでの4件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、日程第14、議案第29号から日程第17、議案第32号までの4件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本4件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第29号、令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、4月1日付で行われました人事異動に伴う人件費の調整と、災害復旧事業関係事業費をはじめとする各種事業費の調整が主なものです。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億1,550万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億5,200万円とするものです。

それでは、1ページ、第1表、歳入歳出予算補正の歳入の主なものから説明をいたします。

地方譲与税は、森林環境譲与税の通知額に併せて750万4,000円増額しております。

地方交付税では、今回の補正における歳入歳出で生じる財源不足分を補うため、留保している普通交付税を3,902万6,000円増額計上しております。

分担金及び負担金は、後期高齢者医療広域連合派遣職員に係る人件費分負担金の増額調整が主なものです。

国庫支出金は、国庫負担金について、林道施設災害復旧費負担金を国庫補助金に組み替えるために減額、国庫補助金では、デジタル基盤改革支援補助金を諸収入に組み替えるための減額、社会保障・税番号制度システム制度補助金251万9,000円、物価高騰対策重点支援交付金933万8,000円、道路橋梁整備に係る補助金2,909万円、林業施設災害復旧費補助金を負担金から組み替えたこと、及び令和6年災分の追加により、1億380万円の増額が主なものです。

県支出金は、総務費補助金の宮崎県移住定住促進事業補助金を100万円、農林水産業費補助金の山間地域農業持続化モデル構築事業補助金を241万2,000円、魅力あるふるさと環境づくり事業補助金を1,000万円、県単独土地改良事業補助金を480万円、それぞれ増額しております。

繰入金は、特別会計繰入金では、簡易水道特別会計繰入金を農村整備関連事業に充当するため500万円、基金繰入金では、用地購入費に充当するため、土地開発基金繰入金を1,479万6,000円、五ヶ瀬町応援金及び森林環境譲与税基金繰入金を対象事業に充当するために、そ

れぞれ増額しております。

町債は、主なものとして、緊急防災・減災事業債を470万円、県単土地改良事業債に1,450万円、向坂山森林公園整備事業債を1,211万円、道路橋梁整備事業債を960万円増額します。

次に、2ページの歳出の主なものについて説明をいたします。

総務費は、Jアラート新型受信機更新委託料、役場周辺土地及び宮之原地区家屋購入費の計上、空き家利用促進事業補助金の増額が主なものです。

民生費では、定額減税不足額給付金の計上が主なものです。

農林水産業費は、山間地域農業持続化モデル構築事業補助金、県単土地改良事業の内示による事業費増額、森林環境対策関連事業の追加計上が主なものです。

商工費は、ふるさと応援寄附事業中、返礼品に係る経費の組み替え、新規開業支援事業補助金及び第三セクター運営補助金の追加、スキー場に係る修繕料及び改修工事請負費を追加計上しました。

土木費では、道路改良補助事業に係る委託料及び工事請負費の追加が主なものです。

教育費は、教職員住宅及び小学校施設改修費の計上が主なものです。

災害復旧費は、令和6年災における林道施設災害復旧費を増額いたしました。

次に、5ページの第3表、地方債補正について説明します。

各種事業費の変更により、各起債の借入予定額を調整させていただきました。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

議案第30号令和7年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的支出及び資本的収入及び支出の増額を行うものです。

議案書1ページを御覧ください。

予算第3条に定めました収益的支出の営業費用を9万1,000円増額し、水道事業費用の総額を1億3,823万4,000円とするものです。

議案書2ページを御覧ください。

予算第4条に定めました資本的収入及び支出の資本的収入中、企業債を470万円増額し、資本的収入の総額を8,309万1,000円とするものです。

次に、資本的支出の負担金、一般会計繰出金を500万円増額し、資本的支出の総額を1億882万8,000円とするものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

議案第31号令和7年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理

由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ434万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4,061万9,000円とするものです。

予算書1ページの歳入について説明をいたします。

県支出金は、その他特別調整交付金の増額によるものです。

繰入金は、職員給与費及び事務費に係る一般会計からの繰入金を減額するものであります。

次に、2ページの歳出について説明をいたします。

総務費は、職員給与等、会計年度任用職員パート報酬等の減額及び国民健康保険制度改革に伴うシステム改修委託料の増額によるものです。

疾病予防費は、会計年度任用職員パート報酬等の増額によるものです。

特定健康診査等事業費につきましては、当初報酬費として計上しておりましたが、物品があるため消耗品費へ変更しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

議案第32号令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたびの補正は、人件費の減額が主なものです。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ283万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億3,772万8,000円とするものです。

1ページの歳入から御説明をいたします。

保険料、国庫支出金、県支出金及び繰入金について、歳出の減額に伴い、法定負担割合に応じた減額を行っております。

次に、2ページの歳出について説明をいたします。

総務費は人件費を増額しております。

地域支援事業費は、地域包括支援センターの運営費として、人件費を減額しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本4件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

## 日程第18. 議案第33号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第18、議案第33号物品購入契約の締結についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第33号物品購入契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回契約を締結しますのは、軽四輪デッキバン小型動力ポンプ付き積載車の購入についてであります。現在、町内に積載車を17台配置しておりますが、老朽化が進んだ車両から随時更新していく計画としており、今回2台を更新させていただきます。今回購入する2台の車両は、現存する車両の老朽化の進行度及び地理的条件を勘案し、本町消防団と協議し配置させていただきます。

契約の相手方は、3者見積りと消防団意見を参考に、指名審査会において総合的に判断し、株式会社武田ポンプ店、代表取締役社長濱崎幸夫氏と随意契約をさせていただきます。

購入においては、2台の価格総額が1,610万5,740円となりますので、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により議会にお諮りをするものです。

納期は、契約の日から令和8年2月28日までとなります。

専決処分に係る事項は、納期の変更及び平成23年議決町長において専決処分をすることができる事項の指定第1号に準じ契約金額の1割以内の増額とさせていただきます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま本件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

---

○議長（佐藤 成志君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、6月6日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後 2 時33分散会

---

## 2 目 目

## 令和7年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(第 2 日)  
令和7年6月6日

### ○ 会議に付した事件

日程第1. 一般質問

### ○ 出席議員（9名）

1 番 本 田 俊 徳 議 員	2 番 矢 野 宏 議 員
3 番 甲 斐 義 則 議 員	4 番 小 笠 原 将 太 郎 議 員
5 番 田 中 春 男 議 員	6 番 太 田 保 義 議 員
7 番 渡 邊 孝 議 員	8 番 甲 斐 政 國 議 員
9 番 佐 藤 成 志 議 員	

### ○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 小迫 幸弘  
教 育 長 津奈木 考嗣  
監 査 委 員 後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長 宮崎 信雄	農 林 課 長 増永 稔
総 務 課 長 北島 隆二	建 設 課 長 飯干 良二
企 画 課 長 甲斐 浩二	会 計 室 長 宮本 慈子
町 民 課 長 後藤 重喜	教 育 次 長 堀内 広好
福 祉 課 長 山中 信義	

### ○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 菊池 光一郎 書 記 田邊 永子

午前10時00分開議

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。皆さま、お願ひします。一同、礼。御着席ください。

○議長（佐藤 成志君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日は、町内4つの小学校より、6年生15名、引率の先生4名を含め、多数の傍聴者があります。議員の皆様はしっかり質問をしてください。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（佐藤 成志君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に発言を許します。

初めに、2番、矢野宏議員、御登壇願います。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏でございます。それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

質問の内容は、向坂山森林公園魅力化に向けての今後の進め方について質問をいたします。

質問の要旨としまして、五ヶ瀬町向坂山森林公園再生検討委員会が令和6年度で終わりまして、向坂山森林公園の魅力化に向けた提言書が提出をされました。スキー場を含めた魅力ある森林公園を目指すために、この提言書をどう活かしていくか、町長の考えを伺います。

まず、提言書をどのように受け止めているか。

次に、魅力化していく上での基本的な方向性やビジョンを伺います。

3番目に、提言された具体的な再生策の中で、特に優先的に取り組むべきと考えているものは何か。また、その理由とスケジュール感を伺います。

4番目に、観光客を誘致するためにどのような具体的な施策を検討されているのか。

5番目に、ターゲットとする客層とその層に合わせた具体的なアプローチについてを伺います。

6番目に、これらを進めるに当たって考えている財源は何か。

次に、地元住民や関係団体との連携は。また、地域住民の意見をどのように反映していく予定なのかを伺います。

8番目に、五ヶ瀬町の他の観光資源との連携や相乗効果についてどのような効果を持っているのかを伺います。

最後に、魅力化への取組の成果をどのように検証をしていくのか。また、評価をしていく予定なのかをお伺いいたします。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） それでは、まず、町長はこの提言書をどのように受け止めているのかを伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。矢野議員の御質問にお答えをいたします。

五ヶ瀬町向坂山森林公園再生検討委員会につきましては、五ヶ瀬ハイランドスキー場のさらなる魅力向上と、向坂山森林公園全体の再生によるにぎわい創出策を検討したいという目的で令和5年度に設置をし、令和5年度から6年度にかけて計6回の検討委員会を開催し協議を重ねました。提言書につきましては、令和5年度にスキー場再オープンに向けた提案、令和6年度に向坂山森林公園魅力化提言として最終報告書が作成されたところであります。

提言の最終報告書については、情報発信、コンテンツ開発、宿泊施設との連携、改善取組事案、魅力化に向けてなどの構成により、スキー場を含めた向坂山森林公園の魅力化に向けた提言が分かりやすくまとめてあると評価をしております。SNSの活用法やコンテンツ開発例など、魅力化に向けた提言はすぐに取り組めるもの、そうでないものを含めて今後の取組の参考にしてまいりたいと考えています。

以上であります。具体的なものにつきましては、担当課長からも答弁をさせます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 大変評価をしているということありますけれども、では、今後この森林公園を魅力化していく上での基本的な方向性やビジョンについても伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 矢野議員の次の質問でございます。

この提言書が1つの方向性を示すと言付けておりますが、それは、雄大な自然を最大限に活かし、魅力ある森林公園にしたいという考え方でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） この100ページにもわたる提言書などありますが、この報告書の中には様々な再生策が提言されております。その中で、町長が特に優先的に取り組むべきと考えているものがありましたら教えてください。また、その理由でスケジュール感についても聞かせてください。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） さらなる御質問でございます。まずは、SNSを活用した情報発信や町内におけるスキー場に関する機運の醸成、新たなスキーパーク確保に向けた若者層へのアプローチな

ど、できるところから取り組んでまいります。

今現在は、スキー場へのアクセス道路は災害復旧工事等により通行止めということもありますので、まずは、向坂山森林公園の再生や魅力化に向け、観光協会を主体に向坂山と関連のある関係団体とどういう活用をしていくのか、提言書をもとに協議を深め、取組を進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 森林公園の魅力を高めて観光客を誘致するために、今いろんな施策も行っていると思いますけれども、今行っているもののほかに、どのような具体的な施策を検討されているのかを伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議員の御質問にお答えいたします。

スキー場は五ヶ瀬町の顔でありますので、スキー場を中心とした向坂山森林公園を観光の中核、施設等を位置づけ情報発信を展開してまいりたいと考えております。

スキーパークの誘致につきましてはSNSを活用した情報発信、新たなスキーポートを獲得のための若年層やインバウンド向けの営業活動を含めたアプローチを進めてまいります。

夏場の活用につきましては現在、登山客、それからトレイルランなどの本町の山にたくさんの方が来ていらしている状況です。その現状を把握し、そこから山とイベント等のPRを進めてまいりたいと思っております。併せて、観光協会を主体に五ヶ瀬自然学校や九州ハイランドガイド協会などの向坂山と関連のある関係団体とどう活用していくか協議を深めてまいります。

また、ビジターセンターとして森林生態学習舎が現在ございますが、古くなつて整備が必要な部分がございます。併せて、パーキングセンターの水や電気の問題解消と併せて検討を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） おっしゃるように、やはり夏場の活用が魅力化を高めていく上のポイントとなると考えます。町長も御存じのように、九州ハイランドガイド協会という組織がありますが、これによりますと、災害以前は年間1万人ほどの登山客が訪れていたということです。いろんな登山とかトレッキングとか、そういう企画をすれば必ず100人ぐらいの人が集まるという状況だったということです。これは今でも年々人を惹きつける魅力というものがこの山一帯にはあるということで、その人数はますます増えているということです。ただ、シカの食害がかなり多くて、希少植物であったキレンゲショウマとかオタカラコウとかい

う、そういう人気のスポットであったところがシカの食害などで消滅していっているということが今懸念されているというところであります。山全体の魅力として、木が立っているだけではなかなか魅力的にも乏しいかなと思いますので、こういった高山植物がかなりある、県の天然記念物にも指定されておりますので、こういったところを、管轄は森林管理署と思いますけれども、そこと連携しながら保護等についても力を入れていただくことを要望したいと思います。

観光客の誘致に関しては、やはりターゲットを絞ってピンポイントでアプローチをしていくということが効率的にも有効と考えます。そこで、ターゲットとする客層とその層に合わせた具体的なアプローチについて考えを伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。御質問にお答えをいたします。

先ほどありましたとおり、山をどう活かすかということですが、これまででも登山客等々多かったということでございます。今回の検討会の中でも委員になられた方々から山を利用した状況もお伺いいたしました。特に、トレイルランをやられている隣町の方ですけれども、今もうすごい客がトレイルランのためにこの脊梁山に来ているんだよというお話を聞いて、さらには今年度の様々な大会を誘致するということでお伺いしました。先日、5月24日だったですかね、21日だったかな。トレイルランの合宿がありまして、その後の交流会に参加させていただきました。そのときに7、80人ぐらいいらっしゃったのですが、合宿の申し込みが1日で終わったということで、非常にこの脊梁山地の魅力があるんですよと。今年度も数回ハイランドスキー場近辺を利用してトレイルランの大会をやるということでございました。併せて、先ほども言いましたが、現状どれぐらいの方がこの山に来いらっしゃって、どのような方面から来ているのか、いろいろなものをきちんと精査をして、さらには今おっしゃいましたターゲットを考えしていくというのも重要なのかなと思ってございます。その中でスキー場につきましては、若年層をターゲットと考えておりますし、繰り返しになりますが、SNSを活用した情報発信と大学等への営業活動を強化していきたいと考えております。

また、家庭教育学級や親子会、スポーツ少年団に対しても積極的にアプローチを試みたいと思います。将来のスキーパートナーになられるであろう子供たち、本日も来ておりますけれども、町内の子供たちがやっぱり雪に親しむスキー、スノボを体験するということを今年度、目の前で見て、改めて重要なだなと思ったところでございます。そういったところもアプローチの対象かなと思っております。それにはインバウンド客も今年度多かったと思っています。そういったところのターゲットも重要なかなと思っております。雪遊びなど雪と触れる機会の少ない地域の方々等々たくさんこの地域、高千穂を含めて、熊本を含めておいでいただいておりますので、積極的に県の観光協会、それから台湾総領事館とも、先日も台湾総領事にお越しいただきました。おとといで

すかね、そういったことで、そういったつながりを活かしながらアプローチかけていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 今言われたように、近年では円安の影響もあってか多くの外国人客が日本に訪れております。隣の高千穂町ではかなりの人を見かけるわけですけれども、特に冬場のスキー関係を見ますと、ちなみに大分の九重スキー場も今シーズンの外国人の客は全体の入場者の約20%ですので、大体2万5,000人ぐらいになるかと思いますが、の方が九重スキー場を訪れたということあります。インバウンドですから、外国から日本に来て、そしてスキー場に来たというのがインバウンドなのですが、中にはこっちに留学している学生とか、こちらで生活している外国人の方も含まれてはいるとは思うのですけれども、それにしても、かなり多く来ているなという印象があります。このインバウンドは御承知のように、そこにもたらす経済効果、それからSNS等で世界に発信するPR効果は絶大なものがありますので、これについては絶好のターゲットになるなというふうに思っております。それを迎えるに当たっては、やっぱり多言語に対する言葉の対応とか、あとはキャッシュレス決済の導入など、しっかりとインバウンド対策に取り組む必要があるなという気はしておりますが、いずれにしても積極的にアプローチをしていただきたいと思っておるところであります。

次に、これらの魅力を進めるに当たって財源が必要になってくるとは思うのですが、その財源は何を考えていらっしゃるかお伺いをいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。お答えをいたします。

先ほど外国人の方々のお話をされましたけれども、言語につきましては従業員の方、多言語に長けた方をお願いしたりということも今年やらせていただきまして、トラブルなく、また、対応ができたと思っております。また、レジ等につきましても、電子マネーが使えるような対応を十分ではないと思いますが、今もやっておりまし、今後も進めてまいりたいと思います。どのような事業をやるかということが明確でありませんので、このような事業を活用してということを明確に述べることはできませんが、ソフト事業、ハード事業あると思いますけども、これらの財源の確保については、現時点では、例えば観光庁の補助事業でありますとか、第2世代交付金等の活用が想定されるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 財源はどういう事業を行うかによってやっぱり変わってくるのだ

ろうと思いますけれども、これは今、例えばの中でおっしゃられたものについては、これは国の補助事業ということだろうと思います。恐らくこれ、2分の1ぐらいの補助、限度額が、補助率が2分の1かなと思っているのですが、金額にもよりますけれども、先ほどおっしゃいましたビジターセンターの改修とか、そういったハード事業等になってくると、やはり資金が必要になってくると思います。それに関しては起債を起こしてでも、しっかりととして積極的に対応していただきたいなと思っております。

次に、地元住民や関係団体との連携、また、地域住民の意見をどのように反映をしていくのかを、そういう予定があるのかを伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。お答えをいたします。

スキー場を含めた向坂山森林公園の活用に向けては、これまで検討委員会という形ではございましたが、今後は定期的に観光連絡会議を開いて観光協会、それからプレイヤーであります五ヶ瀬自然学校、それから九州ハイランドガイド協会などと向坂山と関連ある団体含めて連携を図っていきたいと考えております。

施設整備やイベント開催などにつきましては必要に応じて、当然ですが地元住民の方々と協議、それから意見交換をしながら実施したいと思っております。町の貴重な観光資源であると認識を深めるとともに、町民の皆様と連携を図る環境づくりも進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 事業を進めるに当たっては、やはり地元の住民の方の理解や協力が必須になってくると思いますので、ぜひ、今のような形で進めていただきたいと思います。

では、五ヶ瀬町の他の観光資源、これとの連携とか、それと相乗効果、これについてどのような構想を持っているのかを伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。当然でありますけれども、いろいろな観光資源との連携、相乗効果を図っていくということは当然でございます。ただ、今現時点で具体的にこの部分がこのように相乗効果を生むための連携だということは、これから先ほど、今まで説明してきたとおり、観光協会、それからいろんな関係団体の皆様方と協議をしながら進めることですので、今現在、具体的にこのような部分でということではございませんが、例えば情報提供、情報発信をワイナリー、それから木地屋等々そのほかも含めて一緒に発信していくとかの下で、それぞれの相乗効果を図っていくとか、効果的に連携をして進めていくとかいうのは今現在の想定ではございますが、具体的な取組に当たって、また、具体的な連携方法というのは出てくるのかなと思ってござ

います。例えば、周遊とかイメージはされますけれども、距離的な部分も含めて、周遊の在り方等々も含めないとなかなか本当の相乗効果、連携にはならないのかなと、このことについてもこれから関係者と議論をするということになろうかなと思っているところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 五ヶ瀬町にはいろんな観光資源がありますが、今後、竹田五ヶ瀬線が開通することによるワイナリーが活性化されるのではないかと期待をしておりますが、併せて特産センターの改修も上がってきてるのかなと思いますが、これが進めば、またさらなるにぎわいが創造できます。また、三ヶ所神社とか浄専寺付近の桜が有名ですけれども、それも含めて、あと夏場の合宿に最適なGパーク、こういったいろいろと五ヶ瀬ならではの特色のある観光資源がたくさんあります。おっしゃるように、町全体を観光資源として活用し、ぜひ相乗効果がもたらされるように期待をいたしたいと思います。

これまで幾つか質問をしてまいりましたが、魅力化への方向性とか進め方については大まかに理解をしたところであります。具体的な施策等については、これからだなというふうに感じました。これには、向坂山周辺に通じる道路が災害復旧工事のために通行できないということも1つの大きな原因かなとは思っておりますが、完成するまでに時間がかかるということあります。なかなか森林公园再生の事業の着手等も、今現在ではソフト事業等に限られてくるのかなという気はしておりますが、しかしながら、あの一帯は言われたとおり五ヶ瀬町の顔でもあります。昨年度、スキー場も再開して注目も浴びているところであります。タイミング的にもよい機会であると考えますので、できるものから取り組んでいくという答弁がありましたように、早期に少しづつやっぱり準備を進めて動き出していくことが重要かなと考えております。五ヶ瀬の顔であるスキー場を中心とした向坂山森林公园が昔のようなにぎわいを取り戻して、再度、多くの人々に愛される場所となることを地元住民も願っているところであります。この最終報告書の提言を最大限に活用されまして、できるだけ早く再生への道しるべを示していただくことを切望いたしまして私の質問は終わりたいと思いますが、最後にこれに関して町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） トータルしまして、せっかくいただいた提言書でございます。うまくまとめられているというのは最初にお答えしたとおりです。ただ、本当にどれもかれもというわけにはいかないというのと、現状を照らし合わせるとできることとできないこともたくさんあるということと、さらには魅力化して、我々は魅力化させているつもりでも、訪れる人たちに魅力をなくしていくようなことではいけないというのが、やはりそこのある皆様方が感動される自然とか、そういうものがやっぱり前面に立って、それを壊すことなく魅力化していくということだ

ろうなと考えているところでございます。それには道路がといったところが、今現在の一番の取組のところかなと思っておりまして、これにつきましても順調に施工業者の方に頑張っていただいているというところです。さらには、国ほうの原野の関係者の方々にも御努力をいただいているということです。トータルして5月中の観光はということのお話もありましたが、おっしゃるとおり、特産センターのほうも駐車場拡張を大体予定どおり進んでおります。もう少し最後まで土を盛り上げて、さらには機械も置いて落ち着かせてということを今、目途にやっております。さらには、おっしゃいました竹田五ヶ瀬線も、あと4、5年後には橋が架かってということでございます。そこも見据えてということも今後進めてまいります。木地屋、それからその他の様々な資源につきましてもブラッシュアップ等々をどうしていくかということも並行して進めながら、全体で五ヶ瀬町の魅力化、人が呼べるものに作り上げていくということかなと思っております。PRのタイミングではないかということでございます。後ほどもお話ししますけれども、今回、2025シーズンのコマーシャルが、福岡廣告協会のグランプリを取りました。311作品の中でグランプリということもあって、そのことが福岡のほうでも流されております。それから全国の廣告協会のほうに推薦をされて部門賞も取ったりということで、全国でも五ヶ瀬の名を広げていただいております。そういうこともあります。いいタイミングかなということで、1回作成したものが後年度にわたってPRに使われるということは非常にありがたいなと思っております。機会を逃すことなくPRしていきたいと考えております。

以上でございます。また、議員にも入っていただきまして、それまでもハイランドの関係でもお仕事をいただいたということで引き続き御指導いただけたらと思っているところでです。以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 以上で終わります。

.....

○議長（佐藤 成志君） 次に、5番、田中春男議員、御登壇願います。

○議員（5番 田中 春男君） 5番、田中春男です。通告に従い、一般質問を行います。

質問事項。町長就任3年目となります。1期目の成果と今後の課題について伺います。

質問の要旨。令和4年、任期満了に伴う町長選挙が行われ、町長はそのときに6項目の公約を掲げておられました。

その中で、1、現場の声を反映した福祉・介護認知症対策の強化。

2、第三セクターの抜本的な経営改革（経営不振の究明）この2点について対策の遅れを感じたところであります。6期目の公約ごとについて、町長就任3年目の成果と今後の課題について伺います。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） それでは、まず、1つ目の公約の現場の声を反映した福祉・介護認知症対策の強化について、成果と課題について伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。田中議員の御質問にお答えをいたします。

通告書の中では6項目というのが、多分、これのことをおっしゃって6項目ということでしょうか。私の認識では、この6項目というのは取組として分かりやすく上に挙げただけで、本来は後ほど、甲斐政國議員の御質問にお答えする人口減少対策、それから魅力と活力あるまちづくり、暮らしを支えるまちづくり、行財政運営という4項目を大きくは項目として掲げて、その中に取組を書かせていただきました。その中の一部を上に挙げたのが6つあったということでありまして、6項目これをやるんだという、それが公約という話ではなかったと記憶しておりますが、田中議員が6項目とおっしゃられたのがこれだということを確認しましたので、お答えをさせていただきます。

まずは、現場の声を反映し福祉・介護認知症対策の強化ということでございます。それが遅れているという御指摘だったので、後ほど田中議員も御自身の議会に出られるおりの公約の中に社会福祉の充実ということを掲げていらっしゃいますので自らの取組と、それから、どのような部分がこうあるべきだということを教えていただくとありがたいなと思うところでございますが、私の認識としては、福祉の現状は他の自治体に引けを取らない状況で運営をされている日々、年々強化されてきているというふうに思います。それは町、役場の取組というよりも全体の社協も含めて、さらには地域の方々の活動も含めて引けを取らない状況にあると認識をしております。先に申し上げますと、きのう社会福祉協議会の理事会がございました。1年間を通した活動の総括でございました。たくさんの事業を、当然、町からの委託であったり、実施事業であったり、たくさんのものを実施しております。これだけのものを1年間に実施するというのは本当に大変だなという思いです。さらには、それを助けていただくボランティアの方々、会員の方々もいらっしゃるということでございます。と言うことで、その結果としては、これは一部ではございますが、介護保険料も県内で一番低い状況を維持しているということも結果としてあらわれていることでございます。さらには、取組を幾つか申し上げますと、ふれあい施設、病院の前の施設でございますが、認知症対策として本日も来ていらっしゃいますけれども、担当の方々の御努力でずっと開けていただきしております、対策を日々やっていただいているということでございます。それから配食サービス、随分やってございますが、今では週6日ということで実施をいただいておりますし、令和5年の5月からは、それまで課題であった買物対策として移動販売車も取り入れて、今、運用していただいているところでございます。それから、介護人材確保、大変問題に

なっているということで、そのような方がいろんな免許を取られる、研修を受けられる、そういったものに対しての補助事業を組んできております。さらには先ほど、当初言いました反映した連携ということにおきましては関係機関との連携ということで、様々な関係機関を集めて、みんなでいろんなものへの取組を現場の課題も含めて出して、どう対応していくかということを日々やらせていただいているところでございます。1つ目の質問につきましては以上の答弁といたします。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 今回、現場の声を反映した福祉・介護認知症の対策の強化ということで、特に認知症患者、認知症についてちょっと質問したかったわけであります。全国では、軽度認知症の方も含めて65歳以上の5人に1人が認知症になるということです。認知症患者が家族におられると、周りの家族も大変になってきます。現在、人材不足が課題ということを言われましたけれども、五ヶ瀬町においては認知症対策として、ふれあい施設、いきいきサロン等が開催されています。特に、ほかに地域の居場所として、町内7か所で月1回開かれています。おしゃべり、手遊び、体操、ゲーム、手芸などを楽しめていることですが、今後もこういったことを継続していただき、やっぱり認知症患者が増えないようにしていただければと思います。

また、eスポーツも60歳以上の方を対象に開催されていますが、高齢者の方について、IT機器を使用してのゲームとかは難しいし、使い方も分からんからということで敬遠されている方も多いのではないかと思われます。これは私の独自の見解ですけれども。開催の旨を、役場のLINEとかでは告知されていますが、もう少し高齢者の方が見やすい、参加しやすい環境づくりが大事ではないかと考えています。認知症患者が増えると、先ほども言いましたが家族も地域も本当に大変だと思います。新聞にも載っていましたけど、認知症の方で行方不明が結構全國にはおられるということで、そういうことがやっぱり起きないような対策が必要ではないかと思っております。

次に、2つ目の公約の第三セクターの抜本的経営改革。特に経営不振の究明について、成果と課題について伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。1つ目の最後のほうにありましたeスポーツ、それから高齢者のスマート教室とか、いろいろ取組をさせていただいております。それから認知症の方の大変さ等々認識を持った上で、今現在取り組んでいるということでございます。関係者の皆様にもそのような認識を持って取り組んでいただいているのだろうと感謝をしているところであります。特に家族会とか、いろんなものについても派手ではございませんが、皆さんでそこをサポートする

とか、いろんなことをみんなで取り組んでいるということを御認識いただけたらと思っております。

続きまして、第三セクターの抜本的改革、経営不振の究明ということでございます。

基本的には会社は売上げを伸ばして経費ができるだけ抑えるということでございます。そのことができていたのかというところを、これまでずっと見させていただきまして、特にワイナリーにつきましては経費が高止まりしている部分を経費節減させていただいてということで、令和3年度の対比でいきますと、販売費の経費節減の取組で20%を下げさせていただきました。ただ、売上げ対策が一方でいるということでございますので、集客対策として現地に来てもらって買っていただくほうが売上げとしては上がりますので、イベント、それから福岡辺りからのツアーやということを取り組ませていただきました。さらには、それをリードしていただくということで、経営革新室を設置して、今、議員おっしゃられた、どこにどのような減があるのかということの究明も含めて現場で働いていただくということで、経営革新室長を置いて、今現在取組を進めています。

それから、木地屋につきましては、前期はこれまでの宿泊部門では最高の売上げを計上したところでございますが、どうしても年々、年によって売上げが上がったり下がったりするというのがございますので、そこを平準化するために合宿誘致等々の強化ということを今これからではございますが取り組むことを指示してございます。さらには、レストラン営業をして、夜やって朝飯を食べさせるということで、なかなか今現在は人材不足の中で、そのような体系でやるところに非常に厳しいものがあるのではないかということも分かってまいりましたので、そのところをどう手をつけていくかということを考えているところです。

スキー場につきましては、もう既に先ほどからあったとおり2年休みましたので、3ヵ年目を営業をさせていただいてということでございます。たくさんの方に来ていただくためのPR等々を、これから手をつけていくということでございます。

様々、いろんな原因を考えます中に、そのような経営の中身を全体が会社内で共有されていなかったということも私自身思いましたので、就任後、経営会議というものを月1回を基準にさせていただき、また会社内部には業務会議ということを定例化していただくようにして、当然であります住民理解というものが前提にあって、我々の会社は町のためにあるのだという企業理念を共有していただくということをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） ただいま、答弁に経営不振の究明の一環として、経営会議、業務会議の定例化と答弁になりましたが、この会議については、今まで回数もお聞きしますけど、ま

た出席者はどこへんぐらいまでに限定されたのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 経営会議は、我々社長としての町長、副社長としての副町長、さらには現場の責任者である、例えば木地屋であれば副支配人で、ワイナリーであれば支配人以下課長、係長等々でございます。必要に応じてまた出席者が変わってございます。業務会議はそれぞれの会社で業務に必要な打ち合わせ等々、経営会議に挙げる議題も含めて議論をしていただいております。基本的には先ほど申し上げました月1回を目安に開催をしてございます。これまでそういったものがなかったのかなというか、今おっしゃったとおり頻度としてもあったほうがいいのかなということもありましたので、今そのような開催をさせていただいているというところでございます。

なお、議会にはその都度、行革委員会も含めて、全協も含めて、そのようなことの御報告はさせていただいていると認識でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 前回の一般質問で、延岡の三北の道の駅の高木社長のことは例に出して話しました。やはり現場の第1線で働く、従業員の全員の意見を聞くことが重要ではないかなと考えます。定期的に従業員全員参加で会議を開くとか、こういったことをやっていく中で従業員の内部意識の改善も進んでいくのではないかなと考えます。やっぱり従業員が、私たちも俺たちも経営者なのだという、やっぱりそういう気持ちを持って仕事をやっていかないと、今日も8時から5時まで終わればいいねて、そういう、ちょっと言い方が悪いかもしませんけど、そういった経営者意識を持ってやっていくことが大事ではないかなと思います。

そういった中で、内部意識改善ということもありましたけれども、従業員の内部意識改善は図られたとお思いでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。私が内部において変わったとかどうとかというのも必要で、若干、当初より私が引き受けてから先ほど言いましたとおり、何のための企業なのかということを言わせていただいておりますので、変わっていないということではないと思いますが、議員も行かれる機会があればどのような印象かということをぜひぜひ私のほうに教えていただいて、改善点があれば御指摘いただくとさらに良くなるのかなと思います。付け加えますと時々に、必要な折に、例えばこの6月から次の期が始まりましたので、朝礼を開いて私のほうが行って、期の初めの御挨拶をさせていただくとか、町長からのメッセージということで紙に書いて私の思いを全職員にハイランドのほうはお配りさせていただいたりということで、皆さん方と思いを共有させ

ていただくような取組はさせていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） やはり全従業員が経営者意識を持って取り組まないと、経営改善にはなかなか至らないと思います。第三セクターの社長であります小迫町長には不定期に現場に出向いて従業員の話を聞いたり、現場を見たりすることで従業員の意識も変わってくるものと考えます。

次に、3つ目の若者の企業・事業継承、技術免許取得支援等について、成果の課題について伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほどの質問の中ありました、できるだけということで私も足を運んでいるところでございます。昨日も朝、行って顔出しをしたりということはやらせていただいております。

3つ目ですけれども、起業・事業継承、免許取得等の支援ということでございますが、これはなかなか何をやったからすぐに成果が出るということではございませんが、やらせていただいた事業について御紹介をさせていただきます。

1つ目が、事業継承につきましては、第三者承継マッチングサイト「リレイ」というものに取り組ませていただいております。後継がいなくて店を辞める、そういった方々がいらっしゃれば、ぜひサイトを使ってマッチングをできないかということで、これは県内幾つかの自治体も取り組んでございますが、我が町でもこのようことで取り組んでございます。それから、その関連でございますが、取組として事業承継のアンケートを令和5年、6年で取らせていただきました。今後の事業をどう考えいらっしゃるかというような内容のアンケートです。「後継ぎはいますか」とか、「今後どうされますか」「辞めた後にはどうされますか」そのような内容のところでございます。そのようなアンケートをもとに、今、商工会と一緒に追跡の訪問をしたりという段階でございます。

それから、五ヶ瀬町事業引継応援補助ということで、事業を引き継ぐ折に多少なりでございますが必要な補助をするというような事業も組ませていただいております。

それから、少し関連ではございますが、中退共掛け金の補助ということを、これ長らくやらせていただいているというところでございます。

それから、起業支援につきましては、これずっと前から、平成27、28年ぐらいからかなと思いますが、新規開業支援事業補助金というのを作らせていただいて、その都度、中身の見直しもしながら現在も取り組んでおります。免許取得につきましては、先ほども言いました介護人材

確保対策支援事業補助金、介護関係の方々を支援する補助金、それから、林業担い手総合対策事業補助金ということで免許取得、それから、資機材といいますか、働きやすい安全対策の装備とか、いろんなものを補助する仕組みを作ってございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 後継者問題に対しましては支援補助金がありますが、この五ヶ瀬においても商店の廃業、また、建設業においても今の災害復旧のめどがついたら会社を畳むかもしれないという話を聞きます。皆さん御承知のことかとは思いますが、この五ヶ瀬町には食料品を買うところは赤谷地区の1軒しかありません。隣町まで行くには高千穂町、そして山都町まで、地域によりますがかなりの時間をかけて出向かなければならない状態です。

建設業においては、水害等の予期せぬ災害が起きたときには欠かせない存在であります。事業を続ける、続けないにおいてはそれぞれ個人の事情があり、難しいところもあるかとは思いますが、しかし、これらのことは真剣に考えていかなければならぬのではないかと思います。この五ヶ瀬町に移住しませんかと言っても、食料品を買うところがないとか、そういう条件だったら人は集まつてこないのでしょうか。ただ、私はちょっと勉強不足で知識不足でありました。答弁でありました第三者事業継承マッチングサイト、リレイについて、大変良いサイトではないかなと思います。今、マッチングサイトがいろんな面で利用されていて、なかなか良いことではないかなという話も聞いております。このことが事業者に果たして浸透しているのかと言つたら、ちょっとどうかなと感じるところであります。町としても廃業を考えている各事業者に対して、これらの事業がありますよということをどんどんアピールしていく、事業者がこのサイトを利用して町内の事業を継続をしていくことが町の疲弊感を少しでも遅らせるができるのではないでしょうか。また、私たちもこういうリレイというマッチングサイトがありますよということを、やっぱり資料を取って、辞めたいなと思っている人たちにアピールしていきたいと思っております。

次に、4つ目のふるさと納税の倍増化。

5つ目のゼロ歳から中学校までの医療費の無償化については、現実となっておりますので、あえて回答は求めません。ただ、ふるさと納税は、昨年度は前年度の10倍という結果で、職員の努力に感謝しているところであります。本町にとっては自主財源が少ない中に貴重な財源となるものであります。今後もさらに納税額の増加に向けて尽力されることを期待しております。

また、中学校卒業までの子供に対して、4月から医療費が無償化になっていることで、子育て世代からは非常に助かっているという意見を聞きます。この医療費の無償化について、高校卒業までに引き上げることに前向きに検討されることを期待しています。

最後に、オンライン型どこでも町長室の開催について、成果と課題について答弁を求める。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。先ほどの件も含めてお答えいたします。

マッチングサイトリレイがもう少し周知が足らないのではないかということですが、そこは真摯に受け止めながら、先ほど言いました事業承継のアンケートがございますので、確実に必要な方には情報が届くようなことを取り組みたいと思ってございます。議員がおっしゃったとおり、個人事業の方がどうやって取り組まれるかということを我々は商工会とともに、どのような考え方でいらっしゃるのかを突き詰めて必要なものを支援していくというのが基本的な支援だと思っております。それから、ふるさと納税倍増化につきましては、今おっしゃったとおり、令和3年が2,100万円ほどでしたので、令和5年が3億1,300万円、6年が2億2,300万円ということで、大幅に伸ばすことができました。これはやっぱり職員の頑張りだと思っております。今もさらに伸ばすために、知恵出しをしているという現状でございます。また、様々アイデアがありましたら、お寄せいただけたらと思っているところです。

それから、ゼロ歳から中学生までの医療費の無償化につきましては25年度からやらせていただいております。今はもう高校生までという話もあるぞという話ですので、こちらのほうもまた、様々できるかどうかの検討は進めてまいりたいと思います。

最後に、オンライン型のどこでも町長室の開催をしたいということで書いてございました。正直言いますと、なかなか、例えばユーチューブで云々とか、いろんなことを考えていたのですが、御存じのとおり、そのまま流せる状況でもなかつたり、いろんな編集を含めて様々時間がないのと、自分自身にそこをうまくやるようなスキルと言いますか、技術力がなかったなということで、まだやり方としてはいろいろあるのでしょうかけれども、相手があつての直接的なやり取りとなりますと、なかなかハードルが高い部分があったなということでございます。直で言いますと、そのようなことなのですが、そのほかでは、町長の部屋ということでホームページ上に御意見を求めるところも作りました。それから、広報紙で毎月、大した文量ではないのですけれども、「こんにちは、町長です」ということで、その時々の出来事やら思いやらを書かせていただいているところです。それから、フェイスブック、インスタグラムにて個人的な、特に非公的なものに出席したとか、どんなことをやっているよというようなことは常に情報提供をさせていただいているところでございます。そのようなことでオンライン上のやり取りはさせていただきます。また、そこにインスタグラムとかフェイスブックを通して、そのようなところで御意見をいただくということで、オンライン上でのやり取りをさせていただいているというところです。

それから、少し違いますけれども、様々な会議があって、いろんな会議に出たいわけですけれども、なかなか仕事と被って出られない会議があつたりします。そのようなときには私タブレッ

トがありますが、タブレットで参加させて、ズームで自分の町長室の中にあるパソコンとつないで、ズームで会議の様子を伺ったり、コロナのときも、自宅療養中もズームを使って会議に参加したりというようなことをやらせていただいておりますので、そういったＩＴを使ったということは、まだまだできる部分があるのかなという思いがございますので、できることはどんどん取り込んでいきたいなと思っているところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 町長におかれまして、町民の意見を聞くべくいろんな努力をされています。これは認めます。果たして、これは執務室に座っていても意見とはなかなか上がってこないのでしょうか。町長は地区のイベント等にはよく顔を出されて、いろんな方の意見を聞かれているということは認識しております。過去に、佐藤成志議長の同様の質問に対して、コロナ禍でできなかつた町政座談会についても、コロナが落ち着けば当然やっていきたいとのことでしたが、館長・組長さんに限定した会は行われておりますが、これを行政区ごとに町の3役、幹部職員も含めて開催したいという考えはありますでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。これは、関連ということでしょうか、6項目以外の。

町政座談会、いつの質問か覚えてございませんが、その後、町政報告会として町内を回らせていただきまして、実施をさせていただいたところです。さらには毎年、館長・組長さんお集まりいただいて、行政の状況を報告しております。それが一番大事かなと思っております。主に町が何をやっているかを御存じいただくことが一番かなというのが、この間ずっと役場におりましても、いろんなことを御要望ほか受けますけど、例えばそのことはやっていたりとか、それはいろんな理由があつてできなかつたりとか、もう取組を進めているものがあつたりとかということでございますので、そのようなことで様々報告はさせていただいておりますし、議員おっしゃったとおり、様々な行事に常々顔を出させていただいて、そこで相対での意見交換はさせていただいております。本当に毎週ではないのですけれども、イベントのほとんどに顔を出させていただいて意見交換をさせていただいております。その折でもやっぱり実地に聞くと、「あっ、そのことはこうですよね」という話で、やはり御報告するところもたくさんあるなという思いもしています。議員がおっしゃったとおり、よその町も何年か1回、行政報告座談会とかやっております。毎年というわけではないのですけれども、うちが毎年やりたいのは、館長・組長会、全体会というのを基本的には考えてございまして、議員がおっしゃった地区を回って、全地区回れるかは別としましても、ひとつのくくり、大字ごととか、そういったことは今後も考えてまいりたいなと思っています。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） ありがとうございます。令和6年の職員への仕事始めの挨拶の内容を見させていただく機会がありました。その中に、まちづくりのために、ぜひ心構えとして常に念頭においてほしいということで、町長が言われておりました。そのまま読み上げさせていただきたいと思います。

昨年もお話ししましたが、まちづくりのために、ぜひ心構えとして常に念頭においてほしいことを話します。1つ目は、外へ出よう、町へ、現場へ出ようということです。国や県からの指示や通知を待つだけの仕事などありません。地域の現状から施策や事業を考えることが大事です。町職員は単なるサラリーマンではないと思います。役場の職員は誰よりも地域のことを知っているはずです。現場でともに課題について考え、解決していく、そういう活動に率先して取り組み、自分の引き出しを多くしてほしいと考えます。そして、様々な情報は課長会、連絡会、ロゴチャット等を通して職員間で共有すること、そのことはもっともっと気を使ってください。i J AMPやニュースなどの様々な情報ソースに多くに接しし、他自治体や民間、海外の動きも把握しておくなど、常に情報に敏感であってほしいと思います。当然ですが、他の課の事情であっても関心を持ち、町の中で何が起きているのか認知していくことが必要です。という内容でした。そのまま読ませていただきます。

この内容を見たときに、私もそのとおりだと感銘を受けたところであります。予算獲得に向けての努力もちろん大事ですが、町内全域を知るということが一番重要なことだと思います。担当課によっては、毎日のように現場に出向くことがあり、ほぼ町内全域を回ることがあるのではないかでしょうか。我々議会としても年1回の議会報告会、今年は行いませんでしたが、町内巡回を行っています。その中で、町民の切実な意見をまとめて執行部の方には報告させてもらっています。また、これよりほかに町民から話があるということであれば出向いて行き、話を聞いて、担当課につないだりしております。やはり電話等では詳しく現状を把握することはできません。地域のイベントに職員が顔を出すということも大事なことなのでしょうか。このことは強制はできないので、これ以上は申し上げませんが。

最後に、町長の任期があと1年弱あります。残された任期中に取り組むべき重要だと考えることがあれば伺いますが、関連質問としてどうでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 質問外だと思いますので、お答えはしませんが、これはまた後ほど甲斐政國議員のところにありますので、ダブルといけませんので、そちらのほうでお答えをさせていただきます。今、ありがとうございます。私の年頭でしたかね、御挨拶を引用いただきました。

まさにそのとおりで、その思いを語らせていただいたところでございます。日々の心がけとして、そうあってほしいという願いです。また、我々もそうですけれども議員の皆さまにも、どうぞ常日頃から住民と接し、またいろんな意見をお持ちだと思いますが、そのことを今おっしゃったとおり行政に反映するということでございます。行政と議会は両輪でありますから、常に前を向いて議論しながら、情報共有も図りながらやってまいりたいと思いますので、私共々、職員共々、役場全体、ぜひ御指導も含めてお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 町の取組のいいことは議会と執行部一丸となって、よい方向に持つていければと思っております。町が抱えるいろんな課題について前向きな検討をされることを期待します。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで、田中春男議員の一般質問を終了します。

○議長（佐藤 成志君） ここで、1時間経過しましたので10分間休憩をいたします。11時15分より開会しますので、それまでにお集まりください。

暫時休憩といたします。

午前11時06分休憩

午前11時15分再開

○議長（佐藤 成志君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、7番、渡邊孝議員、御登壇願います。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。通告に従って一般質問を行います。

質問事項、町長が目指すまちづくりについて。

質問の要旨、第6次五ヶ瀬町総合計画には、本町が目指す将来像の実現に向けて、5つの基本目標が定められており、その中の一つに、魅力・活力を生み出すという目標があります。本町の特徴を生かした農林業や商業・観光振興を図っていくとともに、地域経済を持続していくため、地域内消費、生産の仕組みづくりや雇用の場の確保に力を入れていくという内容です。町長が目指す魅力・活力を生み出す施策について、次の3点の事項を伺います。

1、農林業の振興について。

2、商工業の振興、観光の振興について。

3、就労・雇用の促進について。

以上、3点であります。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） それでは、質問させていただきます。

まず、先ほども申しましたが、町長が目指していらっしゃいますまちづくり、魅力・活力を生み出すという施策の中の農林業の振興についてお伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。渡邊議員の御質問にお答えいたします。

その前に、すみませんでした。私が少々というか、少ししゃべるのが早いのもありますて申し訳ありません、少しゆっくりめに。さらには、ふれあい施設にはまた時間を見て行きますので、そのときにいろいろお話しできたらいいかなと思います。

それでは、渡邊議員の御質問にお答えいたします。

通告書の中身が農業についてとか、観光についてとか、ちょっと大きなテーマになっているので、答弁が、想定され、期待されているものとは違うかもしれませんので、先にお答えをしておきます。

議員が質問の中でおっしゃった五ヶ瀬町の第6次の総合計画というのがこれでございますが、10か年の町の総合的な方向性、基本的な取組等々を決めたものでございます。10か年の計画、今、中間点に差しかかっております。この策定に当たっては策定委員会、それから、この計画を審議する委員会がございまして、そちらには町民の方、それから議会の方含めて皆さん入っていただいて、これを決定して、今現在これを肅々とこれを目指してやっていくというのが当然でありますが、町の姿勢でありますて、私が云々というよりも、これはみんなで決めた計画ですので、これにのっとって、議員がおっしゃった農林業の振興につきましても、これを逸脱してやることはございませんで、これをきちんと肅々とやっていく。さらには、そのために予算をつけて、年々確実にやるというための予算組みをするというのが、基本的な流れになっておりますので、このことが、答弁とすればこれに書いてありますよということでございますが、一応中身から抜粋もありますが、御答弁をさせていただきます。

まずは、本町の農林業の現状と課題についてお答えをいたします。

農業につきましては、地域の特性を生かして、夏秋野菜や茶、花卉、花ですね、ブドウ、畜産などの生産が行われております。

しかしながら、少子高齢化に伴う担い手不足により、農地の維持が困難な状況にございます。本年度より第6期がスタートしました中山間地域等直接支払交付金や、第3期となります多面的機能直接支払交付金においては、共同活動が難しくなっている集落もあり、対象となる農地の減少が懸念されるところであります。

また、林業においては、本町の若者の就業の場として貴重な産業であります。しかしながら、本町の森林は急峻な地形が多く、ここ近年の台風や豪雨による災害が激甚化している状況でございます。また、宮崎県が進めております再造林の推進におきましては、植林後の有害獣の被害が発生している状況でございます。

特用林産物でありますシイタケにつきましては、複合経営における主要な産物として、高品質なシイタケが生産されております。現在の価格については、高値で取引がされておりますけれども、昨年の秋の生産量については、気候の影響により通常の半分以下という状況でございます。

次に、主な施策についてお答えいたします。

農業につきましては、持続性のある本町の農業を目指すため、地域計画を中心に、今後も守るべき農地の維持など、それぞれの地域での話し合いによる地域の農業を守る活動への支援や、ドローンを活用した水稻の直まき栽培などのスマート農業の推進、有害獣対策、農地・農業用施設の基盤整備などに引き続き取り組むことが必要であります。

また、林業につきましては、森林環境譲与税を有効に活用し、林道・作業道の基盤整備、伐採後の再造林の推進、林業従事者の雇用の促進、造林や下刈り、間伐の支援による循環型林業の実現を図ってまいります。

また、有害獣対策については、引き続き獣友会や地域と連携しながら、被害の防止に努めていきたいと考えております。

シイタケにおいては、担い手の育成や品質向上、生産量の拡大など、引き続き振興を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 町長が非常に丁寧にゆっくりと答弁されましたので、私もついつい早口になりますので、気をつけて、傍聴者にも分かりやすいように質問をさせていただきたいと思います。

農業に関しては、本当にどなたも町民全員が、今から5年先、10年先を考えたときに非常に不安であると。誰がこの農地を守るんでしょうか。農業、先祖から受け継いだ田畠をどういうふうに継承して残していくのかというのは、非常にみんなで共有した課題ではないかと思っているところです。

そこで、冒頭、町長のほうから少子高齢化に伴う人手不足、農地の維持が大変困難であるということであります。先ほども言いましたように、本当に心配です。これに対して、現在こういったことをやっていますとか、今後こういうことをやっていこうという考えがありますとかいうことがあればお伺いします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） もともとの項目が振興についてという御質問でしたので、なかなか具体的な準備ができているかどうか分かりませんが、具体的な事業等々は担当課のほうからお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの渡邊議員からの御質問にお答えいたします。

まずは担い手が不足ということで、今現在、前からですが、新規就農される方に対する支援ということで国の制度、また町単の事業も活用して支援を行ってまいりましたが、昨年度は2名の方を新たに新規就農として認定をいたしまして、4月から農業の経営を開始されております。

今後も引き続き、これまで新規に就農された方々の継続した農業経営できるように、関係機関と一緒にになって支援を行っていきたいと思いますけれども、また新たな担い手の確保ということで、引き続き就農できるように相談会等を密にやりながら、実現可能な就農計画の策定の支援等を行っていきたいというふうに考えております。

また、農地の維持という観点ではありますが、主には水田になりますけれども、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、ドローンを活用した直まき等を今現在、3年目になりますけれども、タスクルさんと普及センターの方々との共同により実証をずっと進めておりますけれども、少しずつではありますが、町内でもその取組が広がりつつあります。

また、なかなか具体的な予算というものはありませんけれども、ドローンを使った防除や草刈り作業等、そういった農作業の支援もできるようなそういう事業体等の確立ができればなというところで、今現在進めているところであります。

私からは以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 今、町長から、そして課長のほうから、いろんな取組を、数字は出ませんでしたが、やっているということあります。私も当然いろんな事業を取り組んでいらっしゃるということは存じ上げているわけです。ただ、今は本当に後継者不足で大変なときだなと。何か手を打たんと、10年後の五ヶ瀬町の農業がどうなるのかなということが本当に心配ですので、質問をしているところであります。

先ほどの町長の答弁の中に、地域計画を中心に、地域の農業を守る活動への支援、それとか、ドローンを活用した水田の直まき栽培ということありますが、具体的に現時点、また将来に向けてこういうことを考えているということがもしあれば教えていただきたい。

実を言うと、ドローンによる活用した水田の直まき、私も昨年、郡内の試験箇所に行きました、実証試験を見たところ非常に成績がよかったですから、今年は、実は、きのう、おととい、タスクルさんにお願いをして、直まきを5畝ほどしたところであります。WCSではありますが、何とか管理をして順調に育ってくれればなと思っているところです。

先ほどの地域計画を中心にしてということで、何か計画があれば教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。整理をしますと、具体的な事業で取り組んでいることについては予算化しているもの等ありますが、それについては議員御理解しているので、その部分は分かったよというところでよろしいでしょうかね。それにおいてでございますけれども、地域計画、昨年度の主な取組として、各地域、地域計画を各集落も含めて50ぐらい、地域計画をそれぞれの地域で、地域の10年後の担い手を誰にするのかとか、耕作放棄地が出るけれども、これつくってもしようがないじゃないかという土地と、やっぱり今後生かしていくかん土地ということを明確にみんなで考えて、地域をどうしようかという地域計画というのを全地区でつくりましたが、それを具体的にはどうしていくのかというのは、まだまだ議論が各地域でこれからという認識です。

例えば、今議員からありましたとおり、直まきをやってみようとか、ドローンで防除しようかというようなことを、いろんなところでもう既に取り組んでおりますが、全体の地域計画の中で、それをどう取り組もうかとかいうことはまだこれからでございますので、できることを。それから、それには地域の10年後とかの体制も含めて考えていかないとできないことありますので、それをまさに我が事として、我々が計画つくったわけじゃなくて、地域の人たちが地域計画としてつくったものですので、そこにどんなことができるかというのを、当然、指導、協力していく、情報を出していくということを含めて一生懸命やらせていただきます。そのことが、これから農業、いろいろ大変じゃないかという課題はたくさんありますけども、やはりこの地域計画を地域の人たちが自分の計画として考えていただくということが大事かなと思っております。

議員さんの中には、それぞれ農業をやられて地域計画にも参画されていらっしゃると思いますので、そこでのどんなことをやるかというような知恵出し、アイデア出し、ひいてはリードして活動していただくということが重要なふうに思っております。

具体的に取り組んでいることは、予算づけしたもの、それから今、農林課長が申し上げた方向性で変わらないわけですが、例えば今IT関連も相当進んでおりまして、携帯から自分たちの土地の状況を上から見て、面積とか傾斜とかもアプリで分かるようになっていますし、さらには圃場ごとの肥料が効いているか効いていないか、圃場の中のどの部分が効いているか効いていないかまでも分かるような時代になっています。ですから、無駄をなくしたり、労働力をできるだけ

削減するようなことについても、そういったことを利用しながらやるということもできるのかなというふうに考えております。具体的な研究はこれからであります、そういったところも含めて、いろんなことができる、そういったことを地域の方々と話し合いながら、当然地域の方々がこうしようというようなことを取り組むことを支援していきたいというのが基本的な考え方です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 町長言われたとおりだと思います。地域に住む人たちが自分たちの地域をいかに方向づけをして、将来像をしっかりと見詰めて、それぞれが話し合って決めていく。その中で行政等に相談をし、アドバイスをもらうということが基本かなと思っておるところです。

農林振興に関しては先ほど町長も言われましたとおり、いろんな支援をしていただいております。中山間直接支払い、これ一番大きいんですけども、9,000万ぐらいですね。新規就農者に関する補助金だとか、優良繁殖牛に対する補助、シイタケ、また有害対策に関しては3,100万円と今年の令和7年度の当初予算でそういうふうに予算づけをしていただいているところです。

それで、私、前にも言いましたけども、町長申し訳ないですけど、ちょっと私のほうの今後の未来の農業を考えたときの私なりの考え方、提案を2つほどさせていただきますので、町長の御所見、考えをお伺いしたいと思います。

これは前にも12月の議会で私言ったと思うんですけど、農地を守るために、やはりそういった法人の会社というか、早く言えば日之影のアグリファームみたいなところですが、受託作業をしていただくところ、草刈りとか農作業をする組織がないと、先ほどから何度も言いますが、10年先、20年先を考えたときに、誰がこれをするのか。そうしたときに地元の若者とか、そういったIターン・Uターンを有効に利用して、なおさら地域おこし協力隊などをを利用して、都会の方が田舎で農業体験をしたい、農業をしたい、また、そして移住・定住をしたいという方もいらっしゃるんじゃないかなと思いますので、そういった組織をつくればどうかなと思います。

それと、これも以前も言ったと思いますが、今は人が少なくなっていますので、女性が田のあぜを切ったりとかすることが多いようです。そして、高齢者が草刈り機を始動させるときも、なかなか力がない、目も見えないから、例えば混合油、ガソリン等なかなか分からぬ、プラグの掃除をするのにも大変だということで、以前、充電式の草刈り機を進めたらどうでしょうかと。これは経済的な支援じゃなくて、そういった便利性を周知する講習会とか、そういうのをしたらどうかと思います。

今の私の御提案ですけど、町長いかがでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 本当は通告に具体的にあるといいのかなと思いますが、前回も多分同じ

ようなことだろうと思いますが、具体的にこんなことがこうでということをぜひ農林課のほうにお話しいただいて、こうやつたらできるんじやないかというところまでを含めて御指導いただくありがたいなと思っております。日之影みたいなものができているところはあるんですけども、それが全体でできるかどうかということも含めて、現状、調査して議論しなければ、今ここで、じゃあ、つくりましょうというところにはならないのかなと思っています。それぞれの先ほど言いました地域計画の中での議論の吸い上げも、当然そういったところにも絡んでくるのかなと思います。どうしても働き手の話になってきますけれども、その一方で、当然草刈りの代金とかいろんなものが発生してくるという状況も、実際にはどうなっているのかなというところも含めて、具体的の話をぜひぜひ農林課とお話しいただくといいのかなと思っています。

草刈り機の話につきましても、電気の草刈り機のお話だったと思いますが、別にできる方法があればやっていいともいいのかなと思いますが、今、結構女性の方も、僕も電気とエンジン両方使いますけど、どちらかというとエンジンのほうが軽いなという感じがして、そこは僕の主観かもしれません、そんなところも含めて、方向性としてそういったことがいろんなメリットにつながるということであれば、ぜひぜひやってもいいのかなと思いますので、これもこんな感じでやれるんじゃないかというようなアイデアを農林課のほうにお寄せいただくとありがたいと思っています。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 町長、すみません、いつもほかの議員から、渡邊孝議員の質問は長いと言われますので、簡潔にお答えをお願いしたいと思います。通告していませんことについては、もうお答えをされなくて結構です。

もう一点、実は提案がありまして、これは全国的にもいろいろやられているところがありまして、（チョウ）で行政が国の事業を入れて、農業施設、ここで言うと次世代型の農業施設、園芸施設を例えば30アールほど国補助金等を使ってつくる。そして、そこに雇用が生まれる。また、先ほどのような地域おこし協力隊とか入れたりとかですね、Iターン・Uターンを利用してそういった施設をつくる。その施設が1つあり、2つあり、3つありとなってくると、また農業振興にも私は役立っていくのかなと思うところであります。

次の2点目の質問に参りたいと思います。商工業の振興と観光の振興について、御答弁をよろしくお願いします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。こちらの質問につきましても、第6次総合計画の方針、商工業の振興、観光の振興について、第6次総合計画でどう定めているかという視点でお話をさせて

いただきます。

まず商工業の振興につきましては、人口減少に伴う購買者の減少や近隣町村への大型店舗の進出等による購買者流出により、町内店舗の経営は厳しい状況にあります。

その対策としまして、まずは既存の商工業者の経営基盤強化を図りたいと考えております。商工会や県と連携し、町内事業所の経営安定化に向けた経済的支援や情報提供を積極的に行いたいと考えています。

また、経営者の高齢化や後継者の不在に伴う廃業が増加傾向にありますが、経営上は問題がない中で、後継者がいないために廃業してしまうという実態があり、築き上げたものを承継しないことはもったいないなと感じております。

事業承継について、事業者の皆さんに認識を深めていただき、町内における事業所の承継に取り組んでまいります。

企業誘致については、近年実績がない状況であります。具体的な計画等はございませんが、大規模な土地を必要としないワーケーションやサテライトオフィスの活用などが期待できるＩＴ産業分野、さらには、熊本県に進出しております半導体企業の関連企業の誘致などについて、高速道路の整備に伴う土捨て場の有効活用なども踏まえながら、あらゆる可能性について検討を進めていく必要があると考えています。

次に、観光の振興ですが、スキー場、ワイナリー、G－パークを核とし、各地域の資源を掘り起こしながら、これらを生かす方向性で観光振興を行ってまいります。

しかしながら、春のしだれ桜や秋の紅葉など、豊かな自然環境の活用が不十分であったり、観光資源のＰＲといった情報発信の不足により、認知度が低いという現状であります。観光客の増加に向けて、特産センターやワイナリー、スキー場などの観光拠点の魅力向上として、リニューアルなどの施設整備を進めていきたいと考えております。

また、近年、訪日外国人の国内旅行先は、地方に関心が高く、自然・文化体験を好むとして注目されています。本町の自然観光資源をインバウンド誘致につなげるために、観光協会や関係団体と連携し、トレッキングやキャンプなどのアクティビティの開発も組み合わせながら観光振興に取り組んでまいります。

認知度の向上につきましては、ターゲットとする客層を明確にし、ＳＮＳを活用した情報発信を研究し、観光客の増加に結びつけたいと考えています。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 2番目の商工業と観光の振興についてということで御答弁です。

中のほうに、企業誘致を考えた上で半導体企業の関連企業などの誘致などについて、高速道

路整備に伴う土捨て場、残土の有効利用ということで答弁を言われましたが、ここからは再質問でするので、簡潔にお願いしたいんですけど、具体的にどういった考えがあるのか、将来的にはどういうふうにしたいという考え方があるのか、お答えをお願いします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。あらゆる施策を考えていきたいということでありまして、その一つとして、今、残土の話が出ておりますので、それを使って広場をつくれば、今まで企業誘致がなかなかできないのは、土地がないというのが一番ですので、土地ができれば、あらゆるそういう誘致の可能性もあるのではないかという考え方です。

さらには、通常であれば、企業誘致は人とか、そこにやはりきちっとした技術者がいるかとか、あと電力とか水とか様々な要因が絡みますので、方向性として、それらのことができるのではないかと、現時点では、そういうことも整理しながら、方向性でいろいろな可能性を探りたいというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 分かりました。あらゆる可能性ということで、いろんなことを今後考えていかれるということですので、そういう土地が残土でできて、非常に有効に使っていただくというのが大事なことですので、しっかりといろんな方と協議をされて進めていっていただきたいと思います。

それと観光客の増加についてということで、特産センターやワイナリー、スキー場など観光拠点の魅力の向上ということで、リニューアルや施設整備を進めていくということですが、現時点での施設の整備とか、それもいろんなことを考えていらっしゃるのか、具体的にあるのか教えてください。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。予算化しているものについては、特産センターの駐車場整備等々が予算化しているので、議員御承知のとおりだと思いますけども、予算化、計画をですね。さらにはワイナリー、先ほどもありましたけれども、竹田・五ヶ瀬線が開通すれば、相当な方々が訪れられる、風光明媚なところでございますので、ではないかなと、議員も予想されるとおりございますが。そのためには、もう少し魅力化が必要ではないかということで、具体的なイメージづくりにつきましてもこれからでございます。さらには、ほかのものにつきましてもイメージ、構想をまずはつくってということで、ただ、そのような方向で整備していく必要があるのではないかという思いで現時点おります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 先ほどの農業に関してもですが、商工業、観光にしてもですね、地元住民、いずれにしろ人口減少というのが一番のネックになってくるのかなと思います。少しでも外部から移住定住していただくような町のそういった施策、窓口、そういうのが非常に大事になってくるのかなと思うとこであります。

それでは、3番目に就労・雇用の促進についてということでお伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。こちらも総合計画に書かれているものからお話をさせていただきます。

就労・雇用の促進につきましては、転入人口の増加や若年層の定住に向けて、就労の場の確保が求められていますが、併せて農林業や建設業、サービス業等において就労者が不足している現状にあります。U I J ターンの確保と時代の変化に対応した労働環境の整備が今後の課題と認識しております。

今後の対策としましては、就労者不足を解消するために、移住定住対策に積極的に取り組み、本町で働く魅力を発信することで、人口流出の抑制とU I J ターンの促進を図りたいと考えています。

また、魅力ある就労の場の確保としまして、既存産業の支援や就労ニーズの的確な把握による新規創業、異業種参入の支援に取り組んでまいります。

第三セクターである五ヶ瀬ワイナリー、ハイランド、町の産業を牽引する基盤産業であることから、経営の安定化を目指し、観光客の増加や販路拡大につなげ、雇用の安定化を図ってまいります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 今の御答弁の中に、これは聞こうかと思いましたけど、移住定住対策に積極的に取り組むということで予算化もされておりますが、赤谷の町の住宅ということがあるようあります。これは、また後から、私の後に4番議員が詳しく聞かれると思いますので、その際にお聞きをしたいと思っております。

今の町長の説明の中で、第三セクターである五ヶ瀬ワイナリー、五ヶ瀬ハイランドは町の産業を牽引する基盤産業であるということです。私なりに、議員になって5年と半年ぐらいになるわけですけど、町の財政内容を見ると、この第三セクター、やっぱりこういったものが非常に町の一般財源とかいろんなものを、今回は過疎債を適用して支援をされているようですが、なかなか大変だなというのが正直な実感であります。

本年度の令和7年度の当初予算でも、それぞれ3,000万経営補助金、また、今度の補正もハイランドに関しては2,000万ほど、本当に経営の内部は大変なんだろうと思います。

ハイランドに関しては、この後、町長のほうから意見交換でいろいろ説明があるということで、お尋ねはしません。

ワイナリーに関して、私も当初ブドウ生産者でありましたのでよく分かっているつもりです。町長もあの当時、農林課長でいらっしゃったと思います。広島とか島根に三次ワイナリーと広島ワイナリーだったかと思いますが、生産組合で研修に行かせていただき、あのときブドウの買い付けは、最低でも1キロ180円程度でないと、ワインとしての区画は難しいですよということも聞いて、その後、五ヶ瀬町に帰ってきて、あの当時はブラックオリンピアを500円で買いますよと。その後、町も支援しましょうということで、農林振興費を約1,000万ほど毎年毎年つけていらっしゃるという状況であります。

私なりのワイナリーに関しての考えなんですね、4つほどですね、今後見通し、5年、10年先を考えたときにどうなっていくのかなということを……、いいですか。

○議長（佐藤 成志君） 質問の要旨がずれてくれましたが、最後に何かあるんですか。

○議員（7番 渡邊 孝君） 第三セクターであるワイナリーのことについて述べてありますので、それについて再質問ということをしているんですけど。

○議長（佐藤 成志君） 就労・雇用の促進についてということで、最後の質問ということで受けておりますけれども。

○議員（7番 渡邊 孝君） はい。

○議長（佐藤 成志君） その中の関連質問ということでよろしいですか。

○議員（7番 渡邊 孝君） 第三セクターのことを町長述べられたですよね。（発言する者あり）じゃあ、いいですけど。本年度の令和7年度の当初予算の中に60何億という中に、20ページにわたる、財政でこれつくられたと思うんですけど、これがありましたので、これについて令和7年度、予算づけもされていますので、どういうふうにされていくのかということで、それに基づいて、農林業の振興、商工業と、また就労・雇用の促進ということでお伺いをしようかなと思ったところですが、いかがでしょう。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 通告書の中に予算の話は特段出てございませんので、通告外だと認識をしております。

就労・雇用の促進についてということで、先ほども少し関係するんですが、今、人口が少なくなってくれば担い手が少なくなって、さらには地域の経済もどんどん縮小していく。先ほどの商工業の振興に絡むんですけども。そのためには、人口はできるだけ減らないように抑えるため

に、結婚対策とか、出産・子育て対策をやることでございまして、それでもどうしてもやっぱり減っていくことがあります。人口が減れば、先ほどから言っていますとおり、経済も縮小してきますので、そのためには外から人に来ていただくこともあるし、外から人に来ていただいてお金を落としていただくということも必要だということありますので、そのためにスキー場であるとか、ワイナリーであるとか、特産センターとか、木地屋ありますとか、そういったところでお金を落としていただいて、そのお金を町内に回していく。いろんなものを買ったり、ガソリンを買ったり、いろいろなことをしますので、その次に今度はそこの従業員の人にお金が回っていく。そういうことも大事にしなければという思いで、そういう基盤産業、よそからお金を入れてくる産業、農業も基盤産業ですけども、そういうことを大事にしていかなければいけないのではないかという思いですが、2番、3番の関連して思いでございます。そのようなことが五ヶ瀬町の総合計画の中にうたわれているということで、本日は一般質問の整理をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 基本的に、私はこの第6次五ヶ瀬町総合計画の中身についてお伺いをするということではなくて、町長が描かれているまちづくりを、この基本計画というか総合計画に基づいて、もう3年目にならますが、どういうふうにまちづくりをされていくのかということをお伺いをしたかったということです。当然日にちがたてばいろんな考えもありますし、新しい考えもできると思いますので、その中でこれを基に、執行部のほうでつくってありましたので、これを基にどういったことを考えていらっしゃるのかということをお伺いをしたかったわけです。小さい、内容にしては、内容は通告がないからということですが、それに對して私は、最後ワイナリーのことを言ったのは、答弁を求めようと思ったわけではありません。ちょっと違うということでありますので、差し控えます。

最後に、これは質問じゃありませんのであれですけど、以前にもいろいろ私言ったと思います。町が町として行く中で、よその町がいろんな事業に取り組んでいらっしゃるとかいう場合もありますので、内容は言いませんが、岡山県の西粟倉村の話もしたことがあると思います。いろいろいい事業をされているなと思っているところです。また、島根県の飯南町の話もしたことがあります。北海道の上士幌町とかですね、島根県の海士町。そんな事例をどんどん見ていただいて、うちの町にも取り入れられるようなことは積極的に取り入れられて、よりよい、町に住み続けたい、住み続けたいと思えるようなまちづくりを、今後、町長にもしていただきたいなと思っております。

以上で私の質問は終わりますが、町長、何か最後にございませばよろしくお願ひします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。ありがとうございました。一般質問の通告がこれだけなので、なかなかかみ合わないのかなという思いはしております。隣町の高千穂とか具体的に書いてあるというのを拝見しておりますが、そのようなことがいいのかなと思っております。それには、総合計画の中身ではなかったということも、そういったことの食い違いがあるのかなと思いましたが、私がどのようにこれに取り組むかというのは、後ほど、これも甲斐政國議員が質問されている内容とかぶるのかなと思いますので、そこの部分でお話をさせていただきます。

いずれにいたしましても、いろんなよそのアイデアもあるということですので、具体的にたくさんあるけど、これがいいっちゃないかというのは、議員の視点から見て、これはいいよねというのは、原課といろいろ打合せしながら、本当に取り組めるものにしていただくとありがたいなという気持ちでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 以上で、私の質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで、渡邊孝議員の一般質問を終了します。

○議長（佐藤 成志君） お昼になりましたので、暫時休憩といたします。13時より開会しますので、お集まりください。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○議長（佐藤 成志君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

4番、小笠原将太郎議員、御登壇願います。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原将太郎です。

通告に従いまして、一般質問を行います。3点ございます。

まず1点目、五ヶ瀬ハイランドスキー場の来期の経営について。

2番目、議員の成り手不足について。

3番目、赤谷地区に建設が予定されている住宅についてを質問させていただきます。

質問の要旨につきましては、質問席に移って質問させていただきます。

それでは1番目の五ヶ瀬ハイランドスキー場の来期の経営についての次の3点について伺います。

1、収支状況について。

- 2、来期の経営方針について。
- 3、宣伝広告費の費用対効果について。
- 2番目の議員の成り手不足について。  
町議会議員の成り手不足に対して、議員報酬の見直しや、若手議員が立候補しやすいような環境づくりを行う考えはないか、伺う。
- 3、赤谷地区に建設が予定されている住宅について、令和7年3月の定例会の一般質問でもお伺いしましたが、計画の詳細と今後のプランについて、現時点での進捗状況を伺う。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 五ヶ瀬ハイランドスキー場の来期の経営に対する町長の考え方、次の3つについてお伺いしたいと思います。

まずは、現在の収支状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 小笠原議員の御質問にお答えいたします。

第1点でありますが、五ヶ瀬ハイランドスキー場でございますが、経営収支につきましては、第三セクターである株式会社五ヶ瀬ハイランドの経営に関する事案でありまして、第三セクターが会社として、行財政改革特別委員会等で詳しく説明する事項であるということで認識しております。

御存じのとおり、今期の——前期ですかね。入場者数は1万9,847人ありました。3年ぶりであること、準備がぎりぎりまでかかったということ、期間中、一番入場者を期待していた2月の連休で営業ができなかつたりして、トータルで5日間のクローズがあったということが響いたことなどで、計画どおりにはいきませんでした。

しかし、再開を待ち望んだたくさんのスキーヤー、スノーボーダーに喜んでいただき、特に若者や外国人の方が多く来場された印象で、3年目、たくさんの人たちにおいでいただきました。特に五ヶ瀬の子供たちを含めて、子供たちが五ヶ瀬でしかできない経験をしてくれたこと、現場でもたくさんの笑顔があったことを印象深く思っております。

さらに、新聞・テレビなどで多く取り上げられまして、町の話題に町民の皆様も元気が出たのではないかと思います。

収支状況につきましては、議員の皆様には可能な限りの情報を提供したいと考えており、その状況を基に、具体的な協議、説明をさせていただくということで、本日議会終了後に時間を頂いておりますので、会社の方にも来ていただいて詳しく報告をさせていただきます。

1点目については、以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） この同等の内容の質問を、私は令和6年の第3回議会に質問をさせていただいていると思うんですが、私、今回この経営状況ということで、インターネット上で第三セクターの決算状況の報告と、それから決算の報告書等が入手できるようになっていると思うんですけども、これは一般の方はなかなか見ることはないと思うんですけども、そこで、私は町長にお聞きしたいんですけども、町長の立場で一般質問を受けられているということを常々お答えになられております。

そして、私、今回、前回に聞けばよかったです、ちょっと前回聞き忘れていたというか、聞けなかったことが、責任者としての町長としての発言はできるのかどうかということですね。それを町長にお聞きしたいと思うんですが、そこをお答えできればお願ひいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 内容によると思いますが、どうぞ。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 五ヶ瀬町が出している第三セクターの経営健全化に関する方針、それから総務省が出している第三セクターに関する同じような方針の中で、経営責任の明確化と徹底した効率化というのがうたわれております。これは総務省の資料にもございますし、五ヶ瀬町がつくられている——これは平成30年につくられた第三セクターの経営健全化に関する方針の4ページ目に、経営責任の明確化と効率化というのが明記されておりますが、この経営責任というところは町長は負う覚悟はあるのか、それをちょっとお伺いした上で、次の質問に移りたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほどもありましたけれども、そのような中身、例えば一般質問の内容が収支状況についてという話ですので、経営健全化方針ですか、そのような話のことであれば、そのように通告をしていただくとありがたいなと思います。

まさに町として出しているものなので、私が云々というよりも、それに書かれているとおりのことを全体で決めているということですので、私が私の立場で、今、自分がというわけでは基本的にはないものだと思っています。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） はい、分かりました。どちらの文書にも経営責任の明確化ということが書いてあります。でも、この決算報告書等が間違いなく出されていることに対しては、町長も御存じだと思われますし、その決算状況に対して誰が責任を持つか。

これですね、ちょっと話が飛ぶかもしれないんですけども、去年行われた町民との意見交換会の中で、三セクや学校子育てとかのほかのいろんな農林業のことがあったんですが、その中で三セクの中で、これは11月8日に鞍岡で発言された町民の方がいらっしゃって、「三セクが疎遠になっていると感じる」と、「三セクが何か身近に感じられない」ということを言われていました。

そして、その後なんんですけど、町が株主ということは、町民が株主であるということで、町民の意見を町長といいますか、株主である町が真摯に聞かないといけないということは、その辺は町長はどのようにお考えになられますでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほども言いましたが、今回は、五ヶ瀬ハイランドの来期営業に関する3点ということで、この収支状況は、今回の運営について、今回の3年ぶりの再開についてのお話かなということでこちらは考えてございました。

さらには、先ほど言っている収支状況の話は、まだそれは前期の資料のお話かなと思いまして、聞かれている人たちが混同されるのかなというふうにも思うところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原議員、通告が少し脱線しておりますので、戻して、通告どおりのまず質問からしてください。

○議員（4番 小笠原将太郎君） はい、分かりました。

○議長（佐藤 成志君） はい。

○議員（4番 小笠原将太郎君） すみません。責任の所在というのを聞きたくてちょっと違う方向に走ってしまいました。

それでは、2番目の来期の経営方針について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） まず最初にお礼を言うのを忘れておりましたが、3年ぶりに再開をしましたが、議員にも度々足を運んでいただいて応援をいただきました。ありがとうございました。

それでは、来期の経営方針についてでございます。

今後の経営方針についてでありますが、これにつきましても、第三セクターである株式会社五ヶ瀬ハイランドの経営の話であれば、そのような事案であり、行財政改革特別委員会等で重要な事項として説明をしなければならない事項だと認識をしております。

町としましては、スキー場は町の顔であり、町内において数少ない観光目的地の一つであります。これまでスキー場には150万人以上の方が来場され、60億以上の外貨を稼いでまいりました。冬季にスキー場を営業することで町の元気や宣伝につながりますので、安定した経営に向

けて、今後も町としては指導支援をしていくという立場でございます。

なお、町の貴重な観光資源としての認識を深め、町全体でスキー場を盛り上げていく機運の醸成にも努めていきたいと考えています。

この点は、小笠原議員が様々アイデアをお持ちで、これまで御教示いただきましたが、引き続き御教示いただきながら、そのことでできることについてはどんどん取り組んでいきたいなと思ってございます。

先ほどの話にもあったとおりであります、人口も減ってくれれば、五ヶ瀬町に人を呼び込むこと。そして金を落としていただくこと。農林業の振興はもちろんであります、農林業を振興して、物を外に出して、外から金を入れてくる。そういうことを丁寧にやっていかなければ、経済もしほんでいくのではないかという思いでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 非常にSNSを活用しての情報の発信、それからたくさん的人に来ていただくということは、先ほど午前中の一般質問の中でも、町長が度々発言をされております。実際、五ヶ瀬のスキー場は、フェイスブックやインスタグラム、Y o u T u b e 等のSNSを利用して、いろんな方に情報を発信されているとは思うんですけれども、これはもう今の時代であれば、もうやって当たり前のこととてございます。

実際、競合といいますか、熊本県になりますけれども、熊本——大分県の九重にあるくじゅうにあるスキー場も同じような内容で発信をしております。フェイスブックについては、1万1,000人、五ヶ瀬よりも多い量の発信をしておりまし、インスタグラムも五ヶ瀬よりもまた多い方が見ていらっしゃる等のことが実際起きております。

ここで私は、町長がよく言われるSNSを利用した情報発信、人とつながっていくということを言われるんですけれども、ぜひ来期については、L I N E を使っての情報のいわゆる関係を持つ。簡単に言ったらL I N E の友達になってもらうということもやっていただければ、非常に今後のいろんなその情報、顧客の情報というのは宝になると思いますので、来期のスキー場の運営時には、そのことをやるということをぜひ約束していただきたいと思うんですが、その辺、町長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） ぜひぜひ、先ほども言いましたが、議員いろいろその点では造詣が深いので、また中身も含めて御指導いただいて、取り組めるものは取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 僕、議員になってこういう質問を何度もやっておりますし、あとよく聞くのは、夏場の利用を考えないといけないということもよく言われます。

それから、先ほど、ほかの議員の方の質問の中で、JTBがつくられた向坂の公園の取組についての報告書の中にも、情報の発信、そしてSNS等を使ってということがはっきりと明記されておりままでの、ぜひLINEを使って、来方にはLINEでつながっていただいて、夏場の利用はできなくても、夏でも発信ができる、ワイナリーでこんなイベントがある、木地屋でこういうイベントをする、再来年にはお相撲の国体がある等のことをぜひやっていただきたいと思います。

それで町長、町長としてお約束できるならば、できるのであればではなく、ぜひやっていただきたいといけないと思いますが。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 中身をもう少し具体的にお聞きしながら、これは会社のほうに指示してやらせる話なので、ちょっと私が町長の立場というよりも、そちらでぜひ御意向いただいたことがあるよと、これでぜひやったほうがいいんじゃないかという立場で、今、考えております。

さらには、夏の利用につながるようなこと、LINEをつながってということですが、今、観光協会のほうにファンクラブをつくってということで、私、前に担当していた頃の思いは、まさにそういうようなことで、そういうファンクラブを通して、いろんなこちらの情報がたくさんの方に伝わっていくつて、また、相手側からもこちらのいろんな方々に伝わるような、双方向性も含めたようなことができるといいなと思いましたので、また、具体的やり方等々も御教示いただけたらと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） ちょっと先ほど脱線しかかったというか、ほぼ脱線していたんですけども、その責任といいますか、そのかじ取りをする人ということで、町長に期待をさせていただきますし、来年度には町長選も控えておりますので、ここで小迫町長の力を發揮していただき、LINEでのつながりを、2万人のLINEは集まらないかもしませんけれども、1万人のLINEの仲間をつくり、そこから五ヶ瀬を盛り上げていくというか、発信ができるようにぜひしていただきたいと切に願います。

それでは3番目ですね。3番目の質問は、ちょっと続くんですね。広告宣伝費の費用対効果についてということですが、これについて明確な金額等が分かれば、それも教えていただけたらと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。小笠原議員のCMについて、CMですかね、広告。ちょっと金額はすみません、具体的には捉えておりませんけれども、費用対効果ということでございますが、昨年度、五ヶ瀬ハイランドスキー場が、3年ぶりにオープンするということでございまして、PRが非常に重要だということで、ハイランドのほうに補助金を出して、ハイランド主体で広告をいただきました。たくさんの方に御来場いただき、効果があったと考えております。

昨シーズンは、ウェブCMの作成と発信、ポスターやパンフレットの作成、関係機関への営業活動といったものに取り組みました。

ウェブCMにつきましては、SNSを活用した情報発信を行い、フェイスブック、インスタグラムでは、閲覧数を大幅に伸ばすことができました。現在、SNSから検索する方が増え、特に若い世代を中心に情報源収集としてのSNS活用が進んでいます。実際にスキー場でも、ユーチューバーの方が来場をされ、動画を配信されているところを確認をいたしました。そういう事例もあり、情報発信に広がりがあったと感じております。

また、テレビCMとは異なり、ネットワーク上にずっと残るウェブCMということで、来期以降の営業に向けても効果があったと感じております。

そのほかにも、今回、作成をしましたCMは、CM大賞を受賞するなど、様々なところで取り上げられることによって、町のPRにもつながったと感じており、費用対効果は高かったと評価しております。

先ほども申し上げましたけれども、福岡廣告協会の311作品の中のグランプリに輝いて、先日、受賞式に行ってまいりました。なかなか取れない賞ですよということで関係者の方々から様々声をかけていただきました。さらにはそのニュースが福岡のテレビで流れて、さらには今度またしばらくウェブ上で流れるという話です。

そして、その福岡廣告協会から推薦されて、鈴木三郎助全国地域廣告大賞というのがあるんですが、そこの部門賞も取りまして、そちらのほうでは全国向けにPRができたということでございます。

ちなみに、鈴木三郎助地域廣告大賞作品の評価は、以下のように書かれております。2022年の台風災害により、2シーズンの営業休止を余儀なくされた五ヶ瀬ハイランドスキー場。休場によりスキー場の認知度が低下するなどの課題があり、再開を広くPRする集客告知が求められていたと。再開を強いインパクトで伝えるために、過去のスキー場CMで活躍したキャラクターを再起用し、過去のCMや地元の方を起用したSNS告知でオープン前を盛り上げ、オープン後はウェブCMを公開することでさらなる盛り上がりを図ったと。広告開始からSNS閲覧数が130万回を超えるなど、SNSを広く利用する層の新規顧客獲得につながる施策となつたと。そういう評価だったということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 南ちゃんのCMということでだと思います。

ちょっと話は飛ぶかもしれません、ある日、若い女性というか、うちの嫁が大学生と言って話をしていた人が南ちゃんだったという。僕も気づかずに、どこから来たのって、博多から来たと言って、えっと言って、よく見ると、あら、南ちゃんだったっていうぐらいでした。ぐらいでしたと言つたらいけませんが、非常にきれいな人で聰明な方で、この方が五ヶ瀬の宣伝をしてくれていると思うと心強いなと思ったんですが。

いかんせん、僕、これもう議員になって最初からずっと言っていることですが、電通というと、とても巨大ないわゆる広告会社。九州電通というところを介して依頼をしているとは僕は存じてゐるんですけども、そういう広告界の怪物のようなところ、トヨタだったり、アサヒビールだったり、もう日本のそうそうたる会社が広告を発注するようなところに私どもは発注をかけているということでございます。

ですので、非常にいい作品ができて、広告としては、その鈴木三郎助大賞ですか、は取れたかもしれませんけれども、じゃあ、それで集客がどんどん伸びていくのかということは、また僕はまた別問題になってくると思いますので、その辺はいい広告ができる、どんどん人が増える分は僕はもう全く問題ないと思いますので、もっといい広告を作っていただいて、ぜひ南ちゃんと言ったら、南さんには定期的にイベントにも来ていただいたり、そして五ヶ瀬の通年を通しての発信をしていただいたりというような考えは、これはたまに町長にお聞きするんですけど、町長はそういう考えはお持ちではないんでしょうか。その継続的な発信ということですが。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。南ちゃんを呼ぶか呼ばんかは、私が町長の立場でそれこそ決めるわけではないので、広告についてどうあるべきかというところで、関係性を持ってこれまで応援をしていただいたという延長線は、当然そのような思いがございます。

さらには、地元の方に出ていただいたら、これまでのCM効果があつて今回も大賞を取つたり、そのことが波及効果を生んだりということだと思います。

電通がどうのこうのということを、多分そのことを議論する必要はないという思いでしようからあれなんですが、正直言つて、さすがだなという感じでした。やっぱり広告をきちんと認めていただく、みんなに認知していただくことが、やっぱりこの集客につながるので、CMが広告につながるかどうかというのは、何をもつてというのは難しいんでしょうけれども、まずはそういったことをやらないと、知つていただかないと、お客様が来ていただかないという視点であります。

今回の表彰式で見させていただきましたが、議員おっしゃるとおり、たくさんの企業の広告があります。でも、企業も同じように、やはり自分のところを売り出そうという思いがたくさん籠もったCMを作つていらっしゃいます。そのことについては、どこが作ろうが一緒だらうと思います。それで話題性を取るところがやっぱりいいのかなというのを現場では感じました。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） ゼひいい広告を作つて集客を図るように、そして、できましたらポスターを五ヶ瀬町内くまなく、そして、のぼり旗もこの国道沿いに。私が大分お願ひしてといいますか、町長の考えが大分助けになつたので、バスを動かしていただきて、スキー場のバスを、ラッピングバスを置いていただくということもやつていただきましたけれども、できましたら期が始まる前に、10月、紅葉のシーズン、いわゆる収穫祭、ワイナリーのフェスティバル等、夕日の里祭り等が行われるときには、少なくともスキー場の存在をアピールする。その地道な活動も行うようにお願いしたいと思いますが、その辺は、町長、できるでしようか。お願ひいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。繰り返しになりますが、会社のほうの取組として指示をするというか、前回も小笠原議員がお話をいただいた、今、あつたラッピングバスを目の、通行の見えるところに出したらということで出させていただきました。

さらには、何ですかね、バス停等々でもPRすべきじゃないかということで、ちょっと遅かつたんですが、ポスターを貼らせていただいたりということでござります。

一番最初に言いましたが、御協力いただいているいろんなアイデアがありますので、それは本当おっしゃるとおり、早い時期から取り組めたらいいかなというところで、またさらにアイデアがあれば、早くから取り組みたいと思いますので、ゼひゼひお聞かせいただきたいと思っています。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） ゼひ、きょうは傍聴の方もたくさん来られておりますし、今の言葉が町民の方の、私も伝えていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後になるんすけれども、この五ヶ瀬町の三セクの中に、経営責任者は原則として常勤とする。それから不断の取組で進める必要がある。要するに経営に対しては責任を持った人間が常駐し、不断の取組で進める必要があるでございます。もう夏、スキー場がオープンしているときだけではなく、スキー場というのがある限りは、1年中、通年を通じて考えていただきたいと思

ます。ぜひそれでよろしくお願ひいたします。

以上で、1番目の質問は終わります。

続きまして、議員の成り手不足についてお聞きしたいと思います。

議員の成り手不足について。町議会議員の成り手不足に対して、議員報酬の見直しや、若手議員が立候補しやすいような環境づくりを行う考えはないか、伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。小笠原議員の御質問にお答えをいたします。

議会の在り方に関する質問は過去もございましたが、議会の体制に関することは、議会主体の取組事項であるということを前置きさせていただき、私のみならず、一般論の考え方として答弁をさせていただきます。

まずは、小笠原議員御自身が、議員の成り手不足、そして若い人が立候補していないという状況の認識ですね。具体的には、どのような部分を見てそういう判断をされているのかは、今からお話になる中に含めていただくといいのかなと最初に思っております。

言いますと、これまで一度も定数を満たさなかつた選挙は基本的になかったと認識していますし、皆様方のように自ら議員に立候補されるという方がいらっしゃるというのも、またこれ事実かなというところからいくと、成り手不足とか若い人のという話になるのかなと思います。

ちなみにですけれども、立候補時の年齢は、平成17年から、こちらの町会議員の立候補時の中も御存じかもしれません、状況を見ますと、トータルで26人立候補されておりますけれども、40歳代が2人、50歳から54歳が3人、55歳から59歳が12名、60歳から64歳が6人、65歳以上が3人、平均では58歳となるのかなと思います。26人、それから17年からこちらは立候補されておりますが、26人中17名が60歳未満の立候補ということで、65%ぐらいはそのような60歳未満で立候補されているのが、これは事実、実態ということでございます。

そして、お答えいたしますけれども、まずは国ベースでのお話をさせていただきます。令和2年9月に公表された地方議会・議員のあり方研究会報告では、議会に関する住民の関心が低く、議員の成り手不足が生じている背景には、住民にとって議会や議員がどのような活動をしているのか分かりにくく、その活動内容をよく知らないために、議会に対する理解・信頼が得られていない面があると同時に、多様な民意の反映、様々な理解への調整、住民意見の集約には、ICT技術の積極的な活用も有効であるとされ、議員の成り手不足については、引き続き地方制度調査会でさらに検討を行うとされております。これは国の動きでございます。

さらに、第33次の地方制度調査会において、令和4年12月に提出された様々な人材が参画し、住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申では、議会における取組の必

要性として、多様な人材の参画を前提とした議会運営、住民に開かれた議会の取組、議長会等の連携と国の支援が提唱されたところであります。

加えて、制度改革の部分では、議会の位置づけ等の明確化、立候補環境の整備、議会のデジタル化について答申がされております。この答申を受け、国は令和5年5月に改正地方自治法を公布し、地方議会の役割や議員の職務等を明確化し、請願提出等のオンライン化について対応を行っております。

主として、人口減少社会を背景に、本町のみならず、全国でも大きな課題となっている議員の成り手不足を鑑みた国情勢は以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 非常に的確で、さすが町長ですね。分かりやすく説明していただきました。ただ、先ほど一番冒頭に、私、この質問を出すという話を議会の仲間に話を、他の議員にお聞きをしたときに、同じことを言わされました。今まで無投票だったことは、無投票といいますか、定数は割れたことがないといいますか、でやってきたということでございます。

ただ、これは広く全国に目を向けると、議員の成り手不足という点は実際に進んでおるのが事実でございます。そして、もし、ちょっとこれもう受け売りなんですかけれども、要するに議員の成り手不足が進んでいくと、いわゆる自治体の弱体化につながっていくということを危惧されております。要するに民主主義の根幹であるこの議会制度に対する国民の意識が低下するということは、ひいては、自治体、いわゆる国家の衰退につながっていくということにつながるということが書いてあります。ですので、あらゆる手を使って、若年層、若い方に議会に参加をする機会を与えてあげるのは、私たち先輩たちの責任であると思っております。

ここで、私、今日、若い方、要するに小学校6年生が傍聴に来ておりましたけれども、小学生、いわゆるこれ僕よく話すんですけども、マクドナルドを10歳までに食べると、もう一生マクドナルドが大好きになるという。ハッピーセットといって何か訳の分からないおもちゃがついているやつを10歳までに食べると、もらうと、もうそれからマクドナルドの味を覚えてしまって食べたくなるということがよく言われます。

この議員になるということを、この小学生たちに何か必要と思わせる方策、五ヶ瀬町はG授業というのがありますけれども、それを利用して、何か町として、また教育委員会として何かできないか、そういうお考えはございませんか、お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 一番最初に申し上げましたが、議会体制うんぬんにつきましては、議会内部で主体的に御協議いただく、その中でそういった方策でできんだろうかという話があれば、当然できることは取り組むということではないでしょうか。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） はい、分かりました。小さな子供たちに、今、出前授業といいまして、五ヶ瀬町内の全ての小学校6年生、ちょうど国会政治のことを勉強するタイミングに併せて、私ども議員が出向いて、小学生に議会というのはどういうことだというのをスライドを使って——パワーポイントを使って説明をしております。

また、その中で、子供たちも非常に興味を持っておりますので、これをまた議会でも進めていき、進めていった暁に、町の皆様、G授業等でそういうことも取り組んでいこうという御協力もお願いすることになるかもしれません。そのときはどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、3番目の質問に移らせていただきます。よろしいですか。じゃあ、はい。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 2番目の質問の中に、議員報酬等、それから立候補しやすい環境づくりというのがあるんですが、そちらはよろしいですか。（「すみません。ちょっと失念しておりました。よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 議員報酬の見直しや、若手議員が立候補しやすい環境づくりということなんですねけれども、この議員報酬の見直しというのは、私たちで言うと、なかなか言いづらいことではあります。

ただ、全国の町村議会の議長会等で議決されて、これをやっていかないと若い人はやっていけない。要するに議員になっても食べていけないぞ。議員というのは、名誉職であったり、ボランティアであったりとか、人々自適な人がやるんだから、そんなことはないということを言われるんですけども、町長はその辺はどのようにお考えになるか、町長の御意見をお聞かせください。お願ひいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 幾つか御質問がありましたので、もしかしたら併せてになるかもしれません、報酬も含めて考え方を述べさせていただきます。

一つには、首長として立候補しやすい環境づくりが必要ではないかということは、先ほど国のはさせていただいたところですが、議会の体制、議員活動についてお示しすることは、町としては、首長としては適当ではないと思いますが、これも一般論、常識論としてお示しさせていただきます。

国は時代に応じた選挙制度を構築すべく、社会の状況を見つつ、隨時公職選挙法の改正をしております。平成25年にSNSを利用した選挙運動を解禁しました。令和2年には、選挙運動用

自動車、選挙運動用ポスター、並びに選挙用ビラ作成に係る経費の一部を選挙公営として公費負担をすることとし、市町村議会の選挙においても選挙運動用ビラの配布を認め、さらには複雑な立候補、提出届書類等への押印を廃止しつつ、立候補しやすい環境づくりに努めております。立候補しやすい環境づくりは、そのようなことでやってございます。

なお、議員報酬のお話もありました。現状をお話をさせていただきます。議員御指摘のように議員報酬の見直しに当たっては、昨年度の資料では、県内の状況でございますけれども、五ヶ瀬町の改定が県内で一番近年の改定となっております。議員報酬の改定が一番直近で五ヶ瀬町はなされたということです。

直近で、平成31年4月に現行の額に見直されております。そのときにも、小笠原議員がおっしゃったような視点を入れて議論をされ、改定されたものだと思っております。原則的には、議員発議で検討される事項だと考えております。

また、町民の理解を得るには、現状の活動、毎月の様々な議会活動、議員活動をどれぐらいやっているのかを示しながら、議員報酬の御理解をいただくというのが、通常のやり方なのかなと思っております。

ちなみに、現在の五ヶ瀬町議会の報酬につきましては、県内の町村では、議長報酬、議員報酬ともに、新富、三股、高千穂に次いで、上から4番目の金額となっております。

ちなみに、私、首長の報酬は、綾町、下から数えて2番目の報酬ということになってござります。

国も国会の在り方について、これまで議論された地方自治法を改正し、議会の役割、議員の職務等について、明確化、IT化活用を図っております。国の制度を議会側が活用して議員活動に取り組むことなどして取り組むことが魅力だと思いますし、また取り組まれることが肝要だと思っております。

そのようなことでございまして、私から具体的に報酬の話、報酬が高いとか低いとかということではございませんで、先ほどから現在の状況につきまして御報告をさせていただきました。

人口減少と議員定数についても関連性があるということで、皆さん方おっしゃいますので、議員定数の話もまたこれに関わってくるのかなという思いもしております。

議員お答えしていただければと思いますが、先ほどからあったとおり、議会内部で私は議論されるべきことだと思いますが、議会内部で議員の成り手不足や若手の立候補、議員定数・報酬等についての議論がされ、町民へ聴き取りをされたりとか、議会活動報告等で議論をされてきたのか、また、今後どのように議論を進められるのか、お聞かせいただければ幸いかなと思います。

また、私自身ですけれども、直接的な関係はないんですけども、今、募集中であります、若い人たちといろいろお話をしたいということで、まちづくり懇話会ということで、今、45歳

以下にしておりますが、若い人たちといろんな意見交換をさせていただきます。その中のテーマに、当然議会の成り手の話も出てくるのかなと。それを決めて話すわけではございませんが、そういうようなことには取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 議会の中でもいろんな活動をし、議員に成り手、なりたいという人を発掘して、また興味を持っていただいて、議員になっても生活ができるという状況もつくっていかないといけないなと思いました。以上です。

次に、それでは3番目の質問に移らせていただきます。

赤谷地区に建設が予定されている住宅について。令和7年3月の定例会でも一般質問でもお伺いいたしましたが、計画の詳細と今後のプランについて、そして現時点での進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 3点目の御質問にお答えをいたします。

赤谷地区に建設予定の住宅に関する御質問でございますが、本年第1回の3月議会において質問をいただいたばかりでありますので、その後、大幅に進捗し、詳細な部分まで固まっているわけではございませんが、基本的には、赤谷中央広場町営住宅建築事業計画に沿って推進を図っていきたいと考えております。

具体的な進捗状況につきましては、担当課長から説明をさせます。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

赤谷地区の住宅建築に係る現時点での進捗状況であります。5月初旬に開催した指名審査会において設計業者を決定させていただいております。その後において赤谷中央広場、近隣住民との意見調整として、第3区公民館長、赤谷振興会会长、赤谷2組及び赤谷3組の組長、並びに赤谷水道組合代表との意見交換を開催させていただいております。

3月議会以降、現時点での進捗状況は以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 5月初旬に設計業者が決定されたということですが、設計業者が決まったということは、もう図面も出来上がってくるということでしょうか、お聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

引き続き、詳細にわたっては、赤谷近隣住民の方々と意見調整をしながら設計のほうも進めてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 赤谷近隣住民の方ということで、私も、本日も赤谷住人友の会の総会がありまして、けさからも、中連協というのと一緒にになっているもので、赤谷住人友の会及び五ヶ瀬駐在所連絡協議会というやつの総会がございます。そこで、私は自宅は岩神なんですがけれども、赤谷の方とお話をする機会があります。

その中で、この話がよく上がってくるんですが、いろんな説明というか、どんなお話になつているのかと逆に僕に聞かれるぐらいで、その住民の方たちもまだその状況がよく把握されていないというのが現状のようです。

ですので、これも僕よく言うんですけども、伝えたつもりではなくて、伝えないといけない。要するにお互いによく話し合って協議をするということはそういうことだと思いますが、今後も協議は継続的にされ、そして設計図が出来上がっていきということでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

そのとおり、赤谷の方々と協議をしながら進めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） この住宅を建てる目的というのは、住宅ですので誰かに住んでいただくということなんですかけども、その住んでもらう方の対象というのは、すみません、ちょっと前回もお聞きしたかもしれません、もう一度教えていただいてよろしいですか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

3月議会でお示ししたとおりで、人口減少対策を第一の目標に掲げておりますが、単身向け、世帯向けということで考えてございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） はい、分かりました。皆様、本日ちょっとお手元にパンフレット、A3の白黒なんですかけども、カラーだったらよかったんですが、経費節減で。これは茨城県の境町というところの移住定住促進するためのパンフレットでございます。

その中の住宅のところがあるんですけども、傍聴の方にもお配りしていればよかったなど、

今ちょっと後悔しているところなんですが。こういう住宅は、よくこの頃、長く住めばあなたのものになりますよということをうたって、住宅を建て、移住者を募ったり定住をしていただくというの増えていると思うんですが、その辺は町長は御存じでしょうか。そういうことがほかの自治体等で起こっているということは、町長は御存じでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） はい、知っています。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） ちなみに、この茨城県の境町というやつなんですかけれども、これは前から僕は気になっていたんですが、この間、NHKでも取り上げられまして、25年間住み続けると家と土地がもらえますよ。家賃は6万4,000円。一番安いところは5万8,000円で、借りているので固定資産税といいますか、はつかない。家賃として払っていけばいい。

僕、一番びっくりしたのは、東京の方がここに住んでいる。インタビューに答えられた方なんですけれども、2時間かけて東京から通ってもここに住みたい。なぜかというと、家の前で遊ばせられる。家の中で走っても下の階の人から文句は来ない。自然が豊かということを言われておりました。

そこで、私、この赤谷に建てられる住宅といいますか、赤谷の住宅ではなくてもいいんですけれども、そういう外部の人を取り入れるような考えは、五ヶ瀬町は現時点ではお持ちではないのか。それをちょっとお聞かせいただきたいんですけれども、お願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。外部の人も当然住んでいただくことも想定しております。人口減少対策としての住宅の必要性は、小笠原議員自身も4年前の公約で、住む場所を整備して若者や移住者を温かく受け入れましょうと約束をされております。そのとおり、さらには前町長のときでございますが、ぜひ住宅を整備等に向けて、町長、実現してくださいと強く要望されておりますので、それに沿って、当然町の施策として進めております。

当然よそからの人にも住んでもらうし、住宅不足のために町外に仕方なく出ている若者もそれはいるということで、常々おっしゃられている部分もありますので、幅広く、今現在に限定ということでもございませんし、そのよそでやられている事例は当然把握しておりますが、緊急的なものとしてはやはり戸数が必要だというところで、今、取組を加速度的に進めにやいかんというのが、我々、それから議会の方々も同じ認識ではなかろうかと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 私の3年前の公約を、町長が覚えていただいていたといいますか、見ていただいていて、ありがとうございます。私もお年寄りが安心して暮らせる町、そして若者や移住者を温かく受け入れるための住宅の作成、それから子供たちの笑顔があふれる公園というのを3つ公約——公約といいますか、やっていきたい、やりましょうということで挙げておりました。その中の1つを町長は覚えていただいて非常にうれしく思います。

そして、これも町長、御存じだと思うんですけれども、熊本市が都市圏の新たな3つの高規格道路を使って、10分・20分計画構想というのを立ち上げています。これはどういうことかというのは、もう皆様御存じだと思うんですけれども、主要な場所に10分で行けるようにする。それから飛行場まで20分で行けるようにする——すみません。高速道路まで10分でアクセス。市内からですね。あらゆるところからということだと思います。それから、あらゆるところから熊本空港に20分で行けるということです。

なぜ僕がこれを言うかといいますと、少し先の話になりますが、九州中央道ができます。熊本県とのアクセスが、ここから、岩神から乗れば、岩神といいますか、五ヶ瀬のインターから乗れば、熊本の高速にアクセスし、そして熊本の高速に乗って、熊本市のこの構想がかなえば、1時間以内で熊本市内のあらゆる場所にアクセスできる場所になります。

ですので、そういうことも頭に入れた上で、住宅の建設を今後進めていくていただければと思いますが、町長はどのように、この点について。どういうことかといいますか、来る人にターゲットを、ある程度外部の人といいますか、外に働きに行く人のことを考えるというのは、どのようにお考えになるのでしょうか。お願ひいたします。ちょっと一般質問でなかったんですけども、もしお答えいただければ。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。いつもそのような方向での話をされますので、近い将来じゃない、ちょっと時間は空くんですけども、そのためにはやはり先ほどの関連ではありますが、土地を確保してとか、いろんな準備、それから当然熊本近郊を囲めば、五ヶ瀬町と同じようなところがたくさんありますので、さらに五ヶ瀬の魅力と掛け合わせながらの住宅を考えるということは、全然いいことだろうなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） よろしいですか。持ち時間が、あと4分となっております。最後の質問としてください。

○議員（4番 小笠原将太郎君） はい、分かりました。それでは、最後の質問といいますか、ぜひ長い目でといいますか、すぐではないんですけども、間違いなく来る未来でございますので、

それに向けて町長には計画を練っていただいて、長期的なビジョンを、五ヶ瀬町の発展のために計画を実行していただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） これで小笠原将太郎議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） 1時間経過しましたので、暫時休憩といたします。14時10分より開始いたします。

午後1時57分休憩

.....

午後2時06分再開

○議長（佐藤 成志君） それでは、全員おそろいで、休憩を閉じ、再開いたします。

最後の通告者であります。8番、甲斐政國議員、御登壇願います。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。

通告に従いまして、一般質問を行います。2点ございます。

まず、1点目、質問事項、デマンドタクシー導入、その後の経過について。

質問の要旨。令和6年6月定例会一般質問の答弁の中で、デマンドタクシー導入についての可能性調査を行い、メリット・デメリットを把握した上で、地域の実情に合った地域公共交通を導入したい考えである。既に担当課に指示しているとのことでありました。その後の経過についてお伺いします。

次に、2点目、質問事項、次期町長選への考え方について。

質問の要旨。来年5月、任期満了に伴う町長選挙が行われます。町長は就任に当たり、暮らしを守り、人を呼び込み、活力を生み出し、持続可能なまちづくりを目指すとして、人口減少対策、暮らしを支えるまちづくり、魅力と活力あるまちづくり、財政の健全化を掲げ、町民の声に耳を傾ける姿勢を基本とし、開かれた行政運営を行うとされ、今まで町政の発展に尽力されてこられました。

このような中にあって、1期目も1年を切る状況となってまいりました。これまでの成果と次期町長選に対する考え方をお伺いします。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） まず、1点目であります。

デマンドタクシー導入、その後の経過について、調査された概要等についてお伺いします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。甲斐政國議員の御質問にお答えをいたします。

デマンドタクシー導入については、交通空白地の解消に向け、令和6年度から調査に取りかかり、まず初めに、近隣の自治体等で乗合タクシーを導入している日之影町、国富町、熊本県山都町の3つの自治体で実態調査を行いました。

調査結果を申し上げますと、全ての自治体でコミュニティバスの全部または一部を廃止し、デマンド型の乗合タクシーを導入されています。また、町内の幹線道路については、民営の路線バスが運行されているという共通点がありました。

運行形態につきましては、それぞれ地域の実情に応じた運行形態となっておりまして、デマンドタクシー導入の検討材料として貴重な情報となったと思っております。

また、交通空白地の輸送手段について、比較検討の材料をそろえるため、乗合タクシーのほかにもライドシェア、互助輸送について調査を行いました。全国の自治体の取組事例等について調査するとともに、輸送手段ごとのメリット・デメリットを明確にするなどして情報収集を行ったところです。

以上です。

なお、具体的な事案等につきましては、担当課長からも答弁をさせます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） じゃあ、8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 近隣の町村でありますとか、あとはネット情報による調査をされたということになります。

私がなぜこのデマンドタクシーに執着するかと言いますと、高齢者の方々の負担を軽減することということであります。歩いたり、待ったり、天候に左右されたり、その部分の負担を少しでも軽減することができないかということになります。

これは、現状でのコミュニティバスでは対応ができません。ですから、ドア・ツー・ドアのデマンドタクシーの導入に言及するわけであります。

調査をされまして、デマンド型乗合タクシーがどのようなものであるかは十分に把握されたということに思いますけれども、その結果を踏まえて、経費であったり、タクシー会社の実情を含めて、今後どのようにそれを判断されたのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

先ほど町長のほうから答弁がありました実体調査、また輸送手段等の比較検討、そして、コミュニティバスの乗車数等を考慮しまして、現時点ではコミュニティバスの運行を継続し、対応が困難な区域は互助輸送を導入するという方向性を打ち出したところでありますが、その理由としては、コミュニティバスの1便ごとの乗車数が10名前後ということであります、一度に

10名規模の輸送が可能なコミュニティバスの運行の継続が必要であるというふうに判断したためであります。

ちなみに乗合タクシーですと、デメリットとしまして、大人数の輸送が困難というところがありまして、現在、そういうような判断をしたところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 確かに乗降者数を見てみると、1日当たり10人とかいう、時間帯によっては利用されております。

そうすることになると、やっぱりタクシーでは利用できないということはあるんですけども、タクシーも小型だけではなくて大型のタクシーもあるから、その辺のところもありますし、場合によっては2台回すというようなこともあるのかなというふうに思いますけれども、私はちょっとタクシーに実際に乗りまして調査をいたしました。

役場を起点として、坂本方面は尾原の終点まで、それから、桑野内方面は鳥越のバス停まで、鞍岡方面は波帰のセンターまで、それぞれチェックポイントを定めて料金を調べてみたところであります。

タクシーは初乗りが770円ということで、1.5キロメートル走って、その後は250メートルほど走って80円ずつ加算していくということです。タクシ一代が幾らするのかというのを調べて、その結果が負担軽減であるとか経費の削減につながればなと、そう思ってやつたところであります。

その結果について少し説明させていただきたいというふうに思うんですけども、まず坂本方面でありますけれども、役場から乗りまして、一応宮の原で1,250円、それから坂狩とか坂本で1,890円、牧・長原入り口・一の瀬で2,850円、それから谷下入り口で3,250円、それから桑の木谷・船の谷入り口、それから恵良八幡のところで4,210円、尾原の終点が4,530円ということになりました。

次に、桑野内線でありますけれども、岩神で1,170円、それから西で2,050円、上組小学校の下で2,530円、それから土生で3,890円、鳥越がこれ坂本線と偶然一緒になったんですけども、4,530円ということになりました。

鞍岡線についてなんですかね、岩神で1,170円は一緒です。それから馬見原で2,130円、それから祇園町で3,810円、本屋敷で5,590円、波帰まで行きますと6,050円ということになります。

これから先、金額的な計算というのは、これは私のただのあれですけれども、例えば終点まで行ったときの3つの合計が1万5,110円ということになります。これを3路線ありますので、

平均したらということで割ってみたんですけども、それで5,040円ということになりました。

それから、それぞれ中間地点の平均を取ろうということで、まず坂本線のほうは谷下入り口でありますとか、あと桑野内線は小学校の下でありますとか、鞍岡線につきましては祇園町ということで、平均を取りまして今のように計算したときに、大体3,170円ぐらいになります。合計しますと8,210円、これを2で割って、平均的に町内でいくと4,100円ぐらいかなというふうに推計したところであります。

そして、年間の乗車率なんですが、コミュニティバス、1万5,000人というふうに聞いております。これを1万5,000人の人が1台を1人で利用した場合ということで計算してみると、約6,165万円ということになるんですけども、これは乗り合いですから、3人ぐらいでとしたときには2,000万というような計算になります。

これ、あくまでも私が勝手に計算した数字でございますので、これが正しいかどうかというのは分からぬところであります。ただ委託料と合わせて、委託料と、それからコミバスの維持費合わせて2,700万程度になりますので、それ以内に収まればこれもいいのかなと。経費削減につながり、利用者の負担軽減にもつながるなということで調査をしてみたところであります。

頂いた答弁書の中に、現時点ではデマンドタクシーの運行は想定していないということで、コミュニティバスで困難な部分は、町民の力を借りながら移動支援ができる仕組みを検討するということで、その中に集落支援員を配置して、いわゆる空白の部分を対応したいというような答弁書が上がっておりましたので、そのことをちょっと私は書いておったわけですけれども。

その答弁書の中にありました町民の力を借りながら、あるいは集落支援員を配置し、这样一个のようすれども、コミュニティバスでは対応できないところを町民の力、あるいは集落支援員というところで、どのように対応されるお考えなのかというのを伺いたいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。繰り返しになりますけども、コミュニティバスはもともと平成19年から運行していると思いますが、それまで宮交が走っていた幹線をなくさなければいけないということで、幹線を走らせて、さらには、もっと奥地までということで、今充実をさせていただいてやっています。

さらには、それでも以前は2万数千人乗っていたと思いますが、今さっきおっしゃられた1万数千人になっているということで、空白といいますか、乗車率が悪いところがあるということで、その部分についてはコミュニティバスのデマンド型に変えて、要望があるときにそこを走らせて効率化を図っているというのが今現在の状況であります。

そして、議員から御要望のあります、デマンドタクシーについての可能性についての調査を現在やったということでありまして、その中でよその自治体は、我々が幹線を走らせているコミュニティバスの部分は、民間がまだ走っている部分が基本的にあったりということで、少しうちとは実態が違うというのも分かる中で、じゃあ、コミュニティバスは10人以上乗るという場合もあるので、残さにやいかん。

さらには、我々は車を持っているけど、何か飲み方とかいろいろなことで使わにやいかんので、コミュニティバスは残さんといかん部分が、効率化を図りながらも残さんといかんのじやないかというのが片方にあって、何ですか、お困りのデマンドタクシー等々は、よその町でも希望者を募って利用者の、何というんですか、利用できる人を75歳以上とか、それから身障者の方とかいろいろ限定をした中でやっているという部分もあったりというところまで調査をして、そうなると、コミュニティバスは残しながら、地域での助け合いとしての互助輸送。ドライバーの話も出ましたけれども、集落支援員を配置してやっている自治体もあります。

今日の新聞では、日南市では、住民の方々が共助としてドライバーになって、お困り事の一つとしてごみ出し、それから草切り等々と同じレベルで、買物とかに行くところを互助輸送するというようなこともございましたので、現時点で、集落支援員がドライバーとして現集落支援員の業務との関係もありますので、現集落支援員ができるかどうかは別といたしまして、よその自治体では集落支援員を雇ってやっているところもありますし、互助輸送においても集落支援員、さらには地域住民の方の助け合いによってということで、ドライバー様々あるということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 先日、企画課のほうから五ヶ瀬町における交通空白の解消に向けた取組ということで、資料を基にいろいろ説明をしていただいたわけなんですが、その中で互助輸送というのが出てまいりました。

今の町長の話でいきますと、コミュニティバスはコミュニティバスとして残しながら、いわゆる互助輸送の方法として、共助で地元の人に送ってもらうというような話が出ましたけども、実際問題として、そういうのが本当にできるのかどうか。それを念頭として、役場が協議をされているのかどうか、その辺のとこについて、さっきの交通空白の解除に向けた取組の中には、共助という部分は出てこなかったような、私お聞きしているもんですから、そこ辺も含めての協議だったのかどうかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。前回のデマンドタクシーの折にも、そのような物の言い方は

していると思いますけれども、地元で、それが今日のたまたま出ていた、何ですか、直接的にドライバーの話とは別としまして、地域で例えば議員が互助輸送を担っていただくとか、そういうことも含めて、あってもいいのではないかと。

ただ、集落支援員となると、個人的な考えでは、ドライバーだけではもったいないというか、ドライバー以外のこともしながらやるのかなと。集落支援員というのは、地域のお困り事とかを制度的に中心になって、みんなと解決していくというのが基本的な考え方ですので、当然、集落支援員がドライバーとなることも想定はあって構いませんけれども、それ以外のものを含めて議論をしないと、何ですか、集落支援員を置いたから、ドライバーをその人に任せっきりというようなことでも、またこれ違うのかもしれませんので、まだ入り口としては、互助輸送という大きくくりの中で考えているというところです。

さらには、地域によって互助輸送ができるとこと、できないところと。それも、アンケート調査とかニーズ調査とかいろいろなものがなければ、それぞれの自治体で違うのかなと。よそでは互助輸送が成功しているところもあるし、それはすばらしいつくりをしているところもあるので、それができないということではないということでの、いろんなやり方があるのかなと。

それは、今調査の中で、さらに調査をしましたが、さらに調査が足らん部分を具体的に議論をしていくということかなと。それで、入り口をまだそんな状況で、議員もいろいろお調べになつてあるところも含めて調査もされたということありますので、議論を進めていくことになるのかなと思っております。

当初おっしゃられたお年寄りの方、それから免許返納された方への移動手段のありようというのを、きちっと考えていかなければいけないねというのは、基本的な立場は同じでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 互助輸送、そしてまた集落支援員に、またそれをやらせるのかどうかという、まだ町としてのはつきりとした方向性というのがまだ決まっていなくて、今からいろいろ検討するというようなことかなというふうに思うんですけども、先日頂いた資料によりますと、ある程度この方法でやっていくんだというような話だったもんですから、そうであるならば、私が冒頭申し上げました高齢者の移動等、負担軽減というのにつながっていくということになりますし、新たな経費も発生しない。

集落支援員であるならば、国の交付金事項だというふうに私は思っているんですけども、そこ辺のこともちよとお伺いしたいんですが、そうであるならば、経費も発生しない、高齢者の負担軽減にもつながるということであれば、別にデマンドタクシーというところにこだわらなくてもいいというふうには思うんですけど、それをやっぱり町は、まだ、いまだにはつきりそこ辺

のところを決めかねているということなんですかね。こういう方向でやっていきたい。そのための、この前の資料ではなかったのかなという気がしているんですが、それ、どうだったんでしょ  
うかね。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。文脈としては、コミュニティバスを残して、幹線はそれで走  
らせ、基本。

ただ、まだそこも経費節減のためにはどう考えたらいいかって残ると思うんですが、さらに、  
そこまでは互助輸送の方法があるんじゃないかということです。互助輸送と、何ですか、集落支  
援員を置けば互助輸送ではないということでは基本的にはないので、みんなで、地域内を互助輸  
送でやりましょうといって、それでドライバーが地域の人なのか集落支援員なのかと、集落支援  
員の一部の業務なのかというところは、今から詰めないとということで、そのことまでを決定し  
ているということではないということでおろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 先ほど、ちょっとと言いましたけれども、その集落支援員なんです  
けれども、私の理解が正しくなければいけないというふうに思いますので、この集落支援員制度  
というものはどういうもののかって、そこら辺からちょっと入っていきたいというふうに思う  
んですが、今どこにどれだけ配置されて、どのような仕事をしているのかというのを、ちょっと  
聞きたいと思います。

移動手段の一つとして集落支援員を選ぶとすればということで、お願ひしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。ただいまの甲斐政國議員の御質問にお答えいたしま  
す。

現在、五ヶ瀬町内には集落支援員、合計6名おりまして、そのうち地域に配置をしている方が、  
鞍岡地区に2名、桑野内地区に2名配置をしております。残り2名は、移動支援と観光業務のほ  
うで1名ずつ配置しております。

その地域に配置をしている4名の方につきましては、鞍岡地区の方は、主にぎおんの里づくり  
協議会の事務局として活動をしていただいております。また桑野内地区の2名の方につきまして  
は、夕日の里づくり推進会議の部会員として活動されておりまして、そこでは移動支援とか集い  
の場づくり等の業務をされております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） それぞれ仕事があるということでしょうけども、その経費のほう

は、私が思っているとおり、国の交付金ということで間違いないでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

経費につきましては、全て特別交付税措置ということになっております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） この集落支援員の、それぞれの現時点の仕事があるというふうに思います。また鞍岡のほうでは移動支援も、一部担っているということですけれども、どういう移動かはちょっと分かりませんが、国の交付金ということであります。

とはいって、これはあくまでも税金でございますので、例えば、できたら五ヶ瀬町の移動支援、交通の空白の部分を集落支援員でやりたいんだといったときに、かなりの人数が必要と思うんですけれども、これは実際問題として五ヶ瀬町に、例えば10人配置したいとか、15人配置したいとかいうときに、国はそれでオーケーを出すものなのですか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。国の話なので、想定ではお答えできませんが、分からぬといふところです。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 分からぬということなんですけれども、それではいつまでたつても、その高齢者の方々の移動支援というのが図れないということなんですか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） そのように申し上げてございませんで、分かるか分からぬのかといふ話で、相手の話なので、大丈夫ですと言つて大丈夫じゃなければ、それまたおかしな話です。

さらに言うと、交付税措置されておりますけれども、全てが特交の中で対象になっているか、なかなかこれ、分からぬ話です、申し添えますけれども。

さらには、基本的には全体を、先ほど言つたかったのは地域のことなので、地域の方々がどうあるべきかということをきつと考へて、そこに支援員が必要であれば、そこへ配置しながらといふのが順番かなと思っております。

例えば一区でも、ほかの困りごとがあつたり、そのことの中の足の移動の問題であつたりするということを含めて、地域ではこういう形がよからうというものもあつたりということを、さらには議員がいろいろ調査されたということをもつて、企画といろいろ相談をされながら明らかに、議論の方向性が明らかになってくれればいいのかなと思っております。

集落支援員を配置してということは、またそれを全体で配置しながら、そのことをやろうとい

うのであれば、それはそれだけの議論をしたほうがいいのかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） いろいろ調査をされたということではありますけれども、今の話を聞いて、私は調査をされて、それで先日企画のほうが、貴重な時間を費やして丁寧な資料を出していただいたわけです。

五ヶ瀬町における交通空白の解消に向けた取組ということで、町としてはこういうふうにしてやっていきますよと。そういうのであれば、私もそのデマンドタクシーにこだわる必要もないなと。

これで、いわゆるその互助輸送というのがしっかりと、五ヶ瀬町の、いわゆるバージョンといいますか、五ヶ瀬町スタイルができるということであれば、これは大変いいことだというふうに思ったんですけども、今聞いてみると、ほとんど、どうするかははっきりしていないと。この前の資料は何だったのかなという気がしているところであります。

その互助輸送として、今年、予算1,000万円上がっておりましたけれども、あれも今度消えておりますが、ということは、また互助輸送には今度はつながらないということなんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 甲斐政國議員が、我々はやっていないというような話ではなくて、後戻りもしておりますんで、企画課が御説明した互助輸送の方向性は先ほど確認したとおりやる方向で、あとはドライバーとか仕組みの中での話で、こちらがドライバーを、集落支援員を想定しておるというところで、議員が、じゃあ、集落支援員はどうのこうのという話を、今されたことでありますし、企画が説明した、これまでの調査から方向性を説明したものについては、そのように進めていくということでございます。

さらには、先ほども言いましたが必要な調査というものが、今後各地区で、先ほども言いましたが、利用者は当然限定されたりとか、その方々がどのようにいらっしゃるのかというものを抜きにして、じゃあ、どうじゃこうじゃ、さらには地域の方の思いが、こんな方向がいいんじゃないのというものを含めて、我々は方向を出しているけど、そのことも含めてきっとやっていかないと、ほんまもんにはならん、先ほど言われました五ヶ瀬らしいものにはならんのかなというところであります。

どうも、デマンドとコミュニティバスと、もう少し、やっぱりこういう議論でも整理が、どこかで分からぬところが出てくるということもありますので、これは我々の責任をおいても調査をした、じゃあ、さらにどうするかということで、きっと指示をして一歩一歩前に進めたいと

思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） このことは、今、町長が言わされましたとおり、しっかりと膝を交えて話していかないと、なかなか決着がつながらないなというふうに思っています。

ただ、今ここに困っている人が目の前にいるわけなんです。この人方にやっぱり手を差し伸べてやらないといけないんじゃないですかというのが、私の考え方なんです。そのために、確かにコミュニティバスはありますけど、それではその問題が解決しないと。そのために、私はそこで、よその町がやっている、そのデマンドタクシーというのを提案したわけですけれども、ただよその町は、コミュニティバスというのは、例えば国富でいきますと宮交がやっていたんです。宮交がやっていたから、コミュニティバスは完全に廃止したからといって、宮交がそんなに大きく困るわけでもない。新しくタクシー会社と契約したから、タクシー会社はいいわけです。ところがうちの場合は、コミュニティバスをタクシー会社がやっています。

それに含めて、それをやりかえでデマンドということになると、タクシー会社も、今仮にデマンドのタクシーをやるとすると、今は台数が足りませんので、増車をしなくてはならない。一番課題である、ドライバーがいないということも言われております。

そういったところから考えると、本当にデマンドタクシーがいいのかどうかというのは、うちの場合です。ちょっと、しっかりとこれから考えていかなければならないというふうに思います。

そのほかに互助輸送というところで、しっかりと町がこういうふうにしてやりたい、それぞれの集落内で共助でやっていきましょうということでもいいとは思うんですけど、そういうのができる人がいれば、そういうこともいいと思いますし、一つの方法として集落支援員というのがあるとすれば、そこをしっかりと確保できる人数というのもあるでしょうから、やっていかなければならぬなというふうに思っています。

これは、もう少し時間がかかるのかなというふうに思いますけれど、今言いましたとおり、困っている人が目の前にいると、やっぱり早急に手を差し伸べてやらなければいけないというふうに思いますので、しっかりと今後、我々と一緒に協議を重ねていきたいというふうに思いますので。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。しっかりとやらせていただきます。かみ合わない部分はあるようには思いますが、そうではなくて、多分同じだったなど最後思いました。

やはり具体的に膝交えをして、こういう情報があるけどと、こう思うけどとかいうものを、きっと膝交えをして先に進むように、また御協力をよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） では、1番目の質問はこれで終わります。

次に、2問目でありますけれども、次期町長選への考えについてお伺いします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。それでは、次期町長選への思いということを含めて、これまでの取組を含めてお話をさせていただきます。

五ヶ瀬町長として、令和4年5月29日から4年間の1期目を、これまでの行政経験を基に五ヶ瀬町で暮らしていくために、今、何が必要なのか、そのために何をすべきかを町民目線の行政に心がけ行ってきたつもりです。

そして、五ヶ瀬町長に就任させていただき、様々な政策目標を掲げ、自分にできる限りの努力をしてきたつもりであります。様々掲げた具体的な事業、そのほとんどに着手することができたと思っています。しかし、成果が出現するには、時間と要するものも多数あります。

この間、県内26市町村長とのネットワークや、国並びに宮崎県、さらには多くの民間企業の皆様とも貴重な人脈を築くことができ、自分自身にとって大きな財産となったところでございます。

早いもので1期目の4年間を、残すところ1年を切りました。この間取り組んできた施策に対する成果、また1期目残り1年の取組についてお話をさせていただきます。

就任当初、私自身のマニフェストの柱として、大きくは人口減少対策、魅力と活力のあるまちづくり、暮らしを支えるまちづくり、そして行財政改革の取組を掲げさせていただきました。

この間、この大きな柱に基づく、私なりに様々な施策を展開してきたと思っています。細かい事業まではこの場では申しませんが、まずは人口減少対策の取組であります。

少子化対策、移住定住、子育て支援が重要であると認識しており、これまでコロナで休止しておりましたが婚活イベントを再開させていただき、出会いの場の創出を図ったところであります。

新たな取組として、かつて設置していたきもいりどんを、時代のニーズに合わせ、女性の力を借りた出会いづくり推進員として設置し、さらには結婚、新生活に向けた支援制度を作らせていただきました。

消防団や民間の方々が主体となって、出会いの場をつくっていただくなどの動きにつながっております。

この少子化対策の取組は、速攻性はないかもしれません、次第に効果が高まるものと期待をしております。

定住化施策では、ここ近年整備を行っておりませんでしたが、公営住宅整備に着手させていただきました。この間、町営住宅として5戸を整備いたしました。今後は、赤谷広場での整備を進

めてまいります。

また、移住定住サポーターを設置し、移住に関する情報や移住者に寄り添うための窓口として動き出しました。

子育ての分野では、中学生までの医療費無償化や出産・子育て給付金支給、おむつのサブスク制度、そして今年度から、給食の米と牛乳代を町で負担する制度を設けました。

御存じのとおり、本町の人口減少はなかなか歯どめがかかるない状況にありますが、このような施策の手を緩めると、さらに人口減少が加速すると考えており、人口減少を緩やかにするためにも、今後も引き続き対策を講じてまいります。

次に、魅力と活力あるまちづくりをするための施策ですが、まずは、台風災害で2年間営業ができなかった五ヶ瀬ハイランドスキー場を3年ぶりに再開し、多くのお客様にお越しいただき、様々なメディアでも五ヶ瀬の名が紹介されました。

また、オールシーズンで周辺自然資源を活用することを目指し、向坂山再生検討委員会で議論をいただきました。今後は関係機関と、できることの整理をしていきたいと思います。

森林整備の推進や担い手確保、人材育成が課題となっている林業の振興は、森林環境譲与税や企業版ふるさと納税を活用し、増林を主眼において振興策を講じてまいりました。

福祉分野では、新たに介護人材確保対策として、資格取得助成を設けさせていただきました。

さらには、町の魅力を発信するために町のゲートページを作り、観光協会ホームページを改修し、モンベルフレンドタウンの登録を行い、情報発信の強化を図ったところです。

この間、集落支援員を配置し地域の課題解決に当たる一方、地域おこし協力隊の増員をしております。現在、12人が活躍しております。

宮崎大学地域資源創生学部、教育学部など大学との連携、九電、NTT、MRT、ライトライトなど民間企業との包括連携協定により、様々な分野で連携の幅を広げてまいりました。

このような取組により、少なからずや魅力あるまちづくりの基盤が構築できたものを感じております。

次に、暮らしを支えるまちづくりとして、地域の医療を守るため、令和6年度から郡内公立病院の経営統合に至ったところです。

地域の生命と財産を守るために、消防団員の確保は大きな課題であります。消防団員待遇改善を行わせていただきました。そして、団員の負担軽減を考慮し、郡操法大会は、県大会がある年のみの開催となったところです。

地域に合った資機材の整備として、軽の積載車を昨年度3台導入し、今年度も2台導入をいたします。

生活の利便性を高めるための取組として、これまでの課題であったコミュニティバスの効率化

を鑑み、デマンド化を進めました。また、一昨年度から買物支援のための移動スーパー事業も開始しました。

高齢者福祉支援の観点では、シニアカー及びバッテリー購入の補助を創設しました。

コロナ禍における経済対策の一環として、各種給付金支給やプレミアム商品券事業を行い、現在は物価高騰対策として、五ヶ瀬くらし応援商品券、1人当たり5,000円を配付しております。

デジタルリテラシー向上への取組として、スマートフォンやパソコンの相談事業や、昨年度から高齢者の居場所づくりとして、eスポーツを実施しております。

近所トラブルなど様々な問題を生む野良猫ですが、きちんと不妊していくことが唯一の解決策であります。動物基金事業として、野良猫を捕獲して不妊手術を実施する事業も取組を進め、今年度は郡内3町で共同して、ボランティアの協力を得て、地域猫TNR事業に取り組んでいます。

このような取組から、暮らしやすい町として一歩進んでいくのではと考えております。

次に、行財政改革の取組についてであります。

御案内のとおり、町民の分かりやすい組織と指揮命令系統の明確化を目指し、昨年度から行政の組織をグループ制から係制へ変更させていただきました。

広報広聴の分野では、館長首長全体会及び行政報告会の開催や、広報の「こんにちは町長です！」ホームページの町長の部屋にて情報交換を行い、町の課題や取組を町民との直接対話により周知を行ってきました。

さらには、行政情報伝達の再構築として、メールやLINEを活用し、情報伝達機能の強化を図ってきたところであります。

庁舎内部ではLOGOチャット導入により、様々な情報を職員間で情報共有を図っております。

財源確保の観点では、公約では倍増とさせていただきましたが、ふるさと納税、これまでよりも10倍の実績を職員の努力により上げていただきました。

第三セクターについては、これまでの経緯や状況を議会の行財政改革特別委員会で詳しく御報告をさせていただいておりますが、経営改善を図るべく、経営不振の原因を究明し対策を行っております。両三セクともに一昨年度は単年度黒字、計上しました。

ワイナリーでは経費節減やイベント開催により集客、RVパークの設置をいたしました。ハイランドでは、木地屋のレストラン部門の改善が課題であり、改善策を検討中であります。

両三セクとも、これまでの債務残やコロナの影響によるセーフティーネット借入金返済や、従業員の働き方改革、人員確保の課題等があると認識しています。

今後も議員の皆さんと方向性も含め、議論をしていきたいと存じます。

施設等整備関連ですが、まずは九州中央自動車道建設促進では、西臼杵建設促進期成会も立ち上がり、3町官民連携して、さらなる促進を図っているところです。

今月14日には、昨年度に引き続き1,000人規模の総決起大会を開催いたします。一昨年11月には、蘇陽五ヶ瀬道路の着工式も開催され、着実に工事が進んでおります。

生活基盤の整備では、まず水道施設整備について、栗の谷地区、大平地区が終了し、内の口、兼ヶ瀬、笠部9区において進行中であります。今後も計画的に整備を進めてまいります。

また、今後の安定運営のために、水道料金を設立以来、初めて値上げさせていただきました。

町道においては、宮の原兼ヶ瀬線、下川線が終了し、奈良津線、桑の木谷線、一の瀬長迫線、岩神線、荻原原線、廻渕川曲線、上ノ原中山線、西久保線を引き続き整備をしてまいります。

通学路安全対策では、三ヶ所小学校、鞍岡小学校、五ヶ瀬中学校への通学路及び本屋敷波帰線、小川線の対策を行っております。

生活基盤整備も着実に進めております。

これまで長年の懸案でありました福祉センターの雨漏り修繕、GドームのLED化、特産センター駐車場整備の着手、三ヶ所地区忠靈慰靈碑の移転を行い、さらには学校給食及び小学校の在り方について議論をスタートさせたところであります。

その他、持続可能な地域づくりを進めるために、地域運営組織の組織化や支援、コロナ禍から復興と絆の取り戻しのための復興イベントの開催をいたしました。

また、様々な各種団体の方々や地域でのイベントへ参加をさせていただき、意見交換をさせていただきました。国や県、県外の自治体、台湾総領事との関係構築もできたと思っております。

この3年間、町史続編の刊行、町の話題としては、荒踊のユネスコ無形文化遺産、風流踊の登録、17年ぶりに乾しいたけ品評会団体賞の連覇、第12回全国和牛能力共進会30年ぶりの市場第1位など、ほか様々な明るいニュースもあったところであります。

私が就任した当初、台風災害に追われ、また、コロナ対策からのスタートでしたが、これらの要因により大きく変わったこと、よくなつた面、悪くなつた面、それぞれあったと、いろいろだと感じております。

これまで講じてきた施策には時間のかかるものもありますが、今後の取組も含めて確実に成果実現を目指し、実施していくことが大事だと思っております。

この3年間の総括と今後の1年間の考えについては以上であります。

首長という職務は、肉体的にも精神的にも非常に厳しく、覚悟を持って取り組む職務であるということは言うまでもございません。多くの残された課題は道半ばであり、来年には町制施行70周年を迎えますし、2年後には日本のひなた宮崎国スポ、相撲競技を我が町で開催し、成功させなければなりません。

議員御指導のこれまで取り組んできた事業の成果もこれからであり、確実に成果出現するようにならなければなりません。

今後、さらに課題解決に向け、頂いた国や県のネットワーク、さらには貴重な人脈を生かしながら、全身全霊で取り組むことを私自身に課せられた使命であると考えています。

このことから、課題山積の中の非常に厳しいかじ取りになると思いますが、町民の皆様の笑顔と五ヶ瀬町のさらなる発展のため、微力ではありますが、私は次期町長選挙について出馬したいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 心情の一般質問でありますので、再質問というのはいたしませんけれども、これまでの成果について丁寧に御説明をいただきました。なるほどというふうに感じたところも多々ございました。

あと、約1年残っております。これまで3年間の精査をいただいて、御自分なりに精査をいただきたい、町民が理解をし、また納得できるような成果を、あと1年、しっかりと示していただきたいというふうに思います。

夢と希望をあふれる明日の五ヶ瀬町を創造するために挑戦していただきたいというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

---

○議長（佐藤 成志君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は6月10日午後2時から開会しますので、定刻までに御参集ください。どうも御苦労でした。

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後2時57分散会

---

# 3 目 目

## 令和7年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(第 3 日)

令和7年6月10日

### ○ 会議に付した事件

- 日程第 1 . 議案第 23 号  
五ヶ瀬町総合計画審議会条例の一部改正について
- 日程第 2 . 議案第 24 号  
五ヶ瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 . 議案第 25 号  
五ヶ瀬町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について
- 日程第 4 . 議案第 26 号  
公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 . 議案第 27 号  
五ヶ瀬町税条例の一部改正について
- 日程第 6 . 議案第 28 号  
五ヶ瀬町保育料条例の一部改正について
- 日程第 7 . 議案第 29 号  
令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8 . 議案第 30 号  
令和7年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9 . 議案第 31 号  
令和7年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 10 . 議案第 32 号  
令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 11 . 議案第 33 号  
物品購入契約の締結について
- 日程第 12 . 特別委員会委員長報告を求めることについて  
(行財政改革特別委員会)
- 日程第 13 . 特別委員会委員長報告を求めることについて  
(九州中央自動車道整備促進対策特別委員会)
- 日程第 14 . 発議第 3 号  
議員派遣について
- 日程第 15 . 委員会の閉会中の継続調査について

○ 出席議員（9名）

1 番 本田 俊徳 議員	2 番 矢野 宏 議員
3 番 甲斐 義則 議員	4 番 小笠原 将太郎 議員
5 番 田中 春男 議員	6 番 太田 保義 議員
7 番 渡邊 孝 議員	8 番 甲斐 政國 議員
9 番 佐藤 成志 議員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 小迫 幸弘  
教育長 津奈木 考嗣  
監査委員 後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長 宮崎 信雄 農 林 課 長 増永 稔  
総務課長 北島 隆二 建 設 課 長 飯干 良二  
企画課長 甲斐 浩二 会 計 室 長 宮本 慈子  
町民課長 後藤 重喜 教 育 次 長 垣内 広好  
福祉課長 山中 信義

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 菊池 光一郎 書 記 田邊 永子

午後 1 時57分開議

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（佐藤 成志君） ただいまから、本日の会議を開きます。

---

日程第1. 議案第23号

日程第2. 議案第24号

日程第3. 議案第25号

日程第4. 議案第26号

日程第5. 議案第27号

日程第6. 議案第28号

○議長（佐藤 成志君） お諮りします。日程第1、議案第23号五ヶ瀬町総合計画審議会条例の一部改正についてから日程第6、議案第28号五ヶ瀬町保育料条例の一部改正についてまでの6件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、日程第1、議案第23号から日程第6、議案第28号までの6件は、これを一括議題とします。

本6件につきましては、去る6月3日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。2番、矢野宏君。

○議員（2番 矢野 宏君） 議案第26条です。公の施設に関する条例の一部改正ですけれども、深谷住宅の一般住宅、1戸を2戸に改めるということでありますけれども、これは、教員住宅から一般住宅に変えるということであろうと思うんですけれども、入居の際の制約というのがあるのかどうか。一般住宅ということですので、その辺はないと理解しておりますが、その認識でよいかということと、まだ改修等には入っていらっしゃらないと思うんですけれども、改修予定はいつからか。入居はいつ頃の予定にしているかを伺います。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。矢野議員の御質問にお答えいたします。

お見込みのとおり、住宅料に関しては公営住宅法にはのっとらず、町で独自で決定することができると解しております。改修につきましては、この条例を御覧になると分かるかと思うんですが、4月1日から適用するとさせていただいて、既に台帳上は普通財産一般住宅のほうになっておりますので、業者さんとはお話を進めているところです。その改修が終わり次第、入居の募集をかけていきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君）質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本6件について討論を行います。討論がありましたら、議案名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君）討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第23号五ヶ瀬町総合計画審議会条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君）賛成多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号五ヶ瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君）全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号五ヶ瀬町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君）全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号公の施設に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君）全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号五ヶ瀬町税条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君）全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号五ヶ瀬町保育料条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君）全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第7. 議案第29号

日程第8. 議案第30号

日程第9. 議案第31号

日程第10. 議案第32号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第7、議案第29号令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）についてから日程第10、議案第32号令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでの4件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、日程第7、議案第29号から日程第10、議案第32号までの4件は、これを一括議題とします。

本4件につきましては、去る6月3日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 議案第29号令和7年度一般会計補正予算（第1号）、ページ11。公有財産購入費1,349万7,000円のうちの1,200万円についてお伺いします。

担当からの説明がありました。現物は見ていません。写真の1枚すらありませんでした。ただ、不動産鑑定評価額は1,200万円の話はありました。今までこの建物が町政に必要だという話は一度も聞いたことがありません。

町長に伺います。この建物が真に町政に必要とされる理由は何でしょうか。

それから、担当課の説明がちょっと不十分で、瑕疵があるとも考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。担当課の説明の話は、ちょっと私は中身、一緒にいるわけではなかったので、中身の話で、どの部分がどうということは申し上げられませんが、今、人口減少、さらには住むところの話等々がございまして、いろんな方向で、例えば、当然一般住宅としての利活用、それから様々な移住政策としての利活用等々を想定して、今回、その施設、それから用地を購入して、今後活用すべきであるという判断の下に、予算計上をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 基準が不明確なんです。じゃ、仮にほかの方が、空き家になるから買ってくださいと言われた場合は、町はどうされるんですか、そんな場合。買うんですか、買われないんですか。この基準はどうなっているんですか。買うという基準。こういったのは民間に任せるべきじゃないですか。需要と供給に。あえて1,200万円出して買う価値があるのかどうかですよ。そのあたりをお答えください。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。基本的に太田議員がおっしゃるように、我々不動産を業としてやっているわけでもありませんので、民民で、空き家があれば空き家で流通するということは当然だと思っております。ただ、前々から空き家として出ていて、民民でなかなかそちらのほうでの処分というか流通がなかったというお話と、常々前からそういう使い方はどうかという家主さんの意向もずっと前からあって、以前はもう少し金額的に高い金額でのいろいろお話があって、それではなかなか我々が思うところには利活用と、それから議員おっしゃった価値との関係が難しいという話をさせていただきつつ、その後いろんな諸条件がございまして、価格を落とされていろいろお話がありまして、ただ、それでも我々はやはり金融価格があるので、不動産鑑定をしてということで、その鑑定額を今回予算額に上げたと思います。

なお、立地条件、その他考えますと、山の中にある一軒家を我々が買って云々ということではございませんので、先ほども言いました移住のための施策とか、それから通常の一般住宅としての利活用とか、ほかにも活用方法があるのではないかという判断の下で、予算化をさせていただいたというところでございます。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） やはり民間で空き家になる人は、処分に困る人は結構多いと思うんですよ。空いているけど、じゃ、町に買ってくださいという相談があった場合、何らかの基準を作られるんですか。そういった何もないでしょう、そういった購入についての。相談があつたら全部買うんですか。200万円のところ、50万円でいいから買ってくださいって話があつたら買われるつもりですか。極論に言えばそうなるんです。そういった基準を明確にした上で、みんなの合意を得た上で買うのならいいけど、1,200万円、私はちょっとこれ理解できません。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。明確な基準というのを持っているかというとそうではありませんが、さらに何でも買ってくれというものを買うということでは基本的にはありません。こちらが利活用できる必要なものというのが基本的な基準でございます。

また、空き家については何でも買うということではございませんが、空き家については利活用を町として、議員御存じのとおり、サブリース事業とかということで借り受けたりとか、そんな

想定はあります。ただ、何でもかんでも買うということでは基本的にはございません。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） だから、そうした場合、やっぱり基準をきちっと内部で意志統一して、基準を設定せんといかんと思うんですよ。

町長とか課長が代わったらまた対応が変わってきたらいかんいと思うんですよね。

1,200万円といったらかなり多額の金額なんですよ。町民の中ではかなり重荷を背負って生きていらっしゃる方もいらっしゃるし、また、私相談を受けたんですが、ある人から学校給食費、何とかならんかと。聞いたら5万円相当払ったみたいですが、こういったところに手を充ててもいいと思うんです。だから、どうしても町長がこれを通されるということであれば、私はまた考えたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 1,200万円が安いというとまたお叱りを受けますけれども、標準的な今家を建てる、住宅を建設せないかんというのが相対的、トータルで皆さん方、家が足らないんじゃないかなという話の中で、家を建てるには当然その期間も要するし1棟建てるのに、どうでしょうか、2,000万とか、公共で建てるともっと高い金になるので、それからすると、現に、すぐに住める家でもありますし、そういうような判断で、建てるよりも、当然なんですが、中古物件ですので安くて、さらにそれを利活用できるという、そういう判断も基準の中に入れて予算化をしているというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） ですから、これは需要と供給のバランスに任せるべきであって、1,000万が無理だったら500万、200万、そういう値段を下げれば売れると思うんです。だから、役場が買う建物じゃないと私は。これ買ってからまた修理とかいろいろ維持管理とか出てくるんでしょう。そう思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 太田議員、よろしいでしょうか。1,200万の価値についての今話をされていると思うんですけども、これについて賛成か反対かという形になりますので、少しずつ話がずれていますから、これについては打ち切ってよろしいでしょうか。6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 1,200万だったら買わないけど500万だったら買うという人はいると思うんですよ。それが需要と供給のバランス。

以上で終わります。

○議長（佐藤 成志君） すみません、太田議員、そういう質問はこの場では必要ありません。はい。

○議員（6番 太田 保義君） 何をしゃべればいいんですか。私は、それがおかしいと言つているだけです。それ質問する場ではなかったら、町民の代表はどこに行って文句を言えばいいんですか。議長に文句を言うとですか。町民はそう言つて。あれ500万だと買うけど、1,200万は高いという。それを止めるということは、議長、どういうことですか。

○議長（佐藤 成志君） その意見を承つております。その件は承りました。

○議員（6番 太田 保義君） だから、それは町民を、議長だからもう少し考えんといかんじやないですか。思います。

○議長（佐藤 成志君） はい。ほかに質問ありませんか。4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） ただいま太田議員が質問されたところと同じところになります。29号議案の中古住宅家屋購入費、11ページの。1,200万の不動産鑑定の方がということですが、それはどちらの方で、何社に鑑定をされたのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

鑑定されたところちょっと覚えてないんですが、1社ではあります。高千穂……、延岡の鑑定士さんかと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） はい。非常に高額な取引でございますので、それを覚えていらっしゃらないというのは、総務課の課長としては僕はいかがなものかなと思いますが、もし鑑定の結果が出たのであれば、複数の鑑定者の方に鑑定をするという考えには至らなかつたのでしょうか。その辺、お聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 小笠原議員の御質問にお答えいたします。

鑑定にかかる手数料も、多額にかかるというところがあります。平素からお世話になっているところにお願いをしたという経緯でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 平素からお願いしているところはどこなのかというのが聞きたいと思います。

それと、多額な費用と申し上げますが、この1,200万も私は多額な費用だとは思うんです。ですので、その1,200万が少しでも安くなつて、もしこの、活用方法は今から考えるということなんですが、移住・定住、それから一般住宅ということになりますが、購入費が抑えられればそれを借りられる方の購入費も安くなると思うんですが、その辺はどのようにお考えになりますか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

大変申し訳ないですが、ちょっとど忘れしております。鑑定士は。後からお伝えしますが、おっしゃるとおり、現段階、予算計上はその鑑定額で計上させていただいています。当然、今から相手方さんと価格の交渉となりますので、お見込みのとおり、購入費が安くなれば当然貸付けとなつた場合には安くて貸し付けることができるとは思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 利用方法を考える。今言われたとおりだと思います。安くなる方向で、そして、借りるにしろ売るにしろ、町内にその方が良かった。これを安い、こんな値段で買えて良かった。町が介入してくれて良かったと思われるような値段になることになるんだと、今のお話だと僕は理解いたしました。

それから、空き家バンクにこの物件は載っていたのですけれども、今日先ほど議会議員の控室で、どういう物件だということを見ようと思って検索をかけたら、もう既に空き家バンクにはこの住宅は載っていないのですが、これはどういうことなんでしょうか。それを五ヶ瀬町のホームページ上でそれが載っていないというのはどういうことなのか、御説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。すみません。今の小笠原議員の質問にお答えしますが、ちょっと、空き家バンクから削除された経緯というのは、今手元に資料等がなくて、把握をしておりません。また確認して御回答したいと思いますが、後ほどまた御回答させてください。お願いします。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 空き家が勝手にホームページ上から消えていくことはないと思いますし、人為的に、これはもう、今予算も計上されて、売れる物件ではあろうと思われて削除されたのではないかなと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

空き家バンク自体が、本人さんの意向に沿って上がっているというようなこともあります、本人さんと町が交渉をするということで、本人さんの意向で落とされたのではないかなと推測するところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） はい、分かりました。持ち主の御意向でということであればもう致し方ないと思うんですが、このタイミングでそのホームページ上から早々になくなるというのは、もう町が買ってくれるということになっているのでもう乗せとっても、ほかの方が言ってきても悪いからということかな。金額も載っておりました、そのページには。1,200万と載っておりましたので、それがこの時点でなくなるということは、僕はおかしい。もう簡単な普通の表現をすると、もう話ができるていて、もう町が買ってくれるからもう下げていた方ほうがいいんじゃないかなということと思われてもしょうがないと思います。

私、こういうことを言ってもあれなんですけども、ぜひ、その辺は、今後の利用が、一般の方が買える、借りれる値段になるように、ぜひしていただきたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

これ、本人さんの希望額は御指摘のとおり1,200万というようなことでございました。鑑定額も、ちょっと鑑定額、中身をこのままで公表するわけにはいかないんですが、ほぼ同額ということで計上させていただいているということで、何もこの時点で話ができ上がっているということではございません。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） すみません。町長です。ついでに付け加えると、空き家物件、当然御本人の意向が一番でございまして、その中に、交渉中でもちょっとおろしてくれとか、いろんな場合があるので、ここでこうじゃないかああじゃないかという状況ではないのかなと思います。そのような状況がいつもいろんなところであってるというのが状況です。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） ぜひ、皆様も五ヶ瀬町の空き家バンクを御覧になられて、それに載っている住宅を御覧になられれば、売りたいという方の現状が把握できると思います。非常に、これを買ったら手を入れないといけないというような家でも、買ってほしいという方がいつ

ぱいといいますか、いらっしゃいます。ですので、この1件だけに偏るのではなく、そのようなことを考えていただきたいと思って、私の質疑は終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 議案第29号令和7年度一般会計補正予算（第1号）、7ページでございますけれども。森林環境譲与税が750万4,000円上がっておりました。補正された額ですけれども、何かに使われるというふうには思うんですけども、どういったことに使われるのかお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

まず、この歳入のほうにつきましては、当初予算では6,212万4,000円計上しておりますけれども、これはもう前年度ベースで上げておきました、今回、750万4,000円ほど、実際は今年度歳入が上がってくるということで上げさせていただいております。

後ほど歳出のほうにもございますけれども、今回いろいろ林業高性能機械の要望等があったり、あと林道のある程度緊急に扱わないといけない箇所等もございますので、台風の時期の前にある程度扱えるところは扱おうというところで、そのあたりの事業等にも上げさせていただいたところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 当初予定していたよりも多額に入ったということでしょうけれども、でも、9ページで基金繰入金、基金から取崩しが360万、それから25ページにおいては、基金積立ての部分を、いわゆる293万5,000円減額されております。合わせますと約1,400万円ぐらいになるんですけども、そういったこと、それも含めての先ほど言われた高性能林業機械であるとか林道等の補修ということになるんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、いろいろ幅広く今回使わせていただいておりまして、今年度歳入の全額プラス基金を若干取り崩して充てさせていただいているような形になっています。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 了解いたしました。

いずれにいたしましても、林道等かなり傷んでいるところがございますので、それをきれいに補修していただければ、町民も非常に喜ばれるというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひしておきます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 同じく、議案第29号令和7年度一般会計補正予算の13ページであります。総務費の総合交通対策事業費、備品購入費のマイナス1,051万6,000円、これは互助車両の購入費だったと思われますが、マイナスになった理由をお聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

これにつきましては、議員のおっしゃるとおり、移動支援の車両を購入予定でありましたが、国の方にコミュニティ助成申請をしておりましたが、その事業が不採択となりまして、今回、減額をさせていただいております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） じゃ、互助車両はもう購入しないということでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 質問にお答えいたします。

今のところ財源等ありますので、予算は計上しておりませんが、また、今後互助輸送導入に向けて車両購入のほうは検討していきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。——ありませんか。8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 同じく議案第29号です。今度は10ページになりますけれども、デジタル基盤改革支援補助金というのが8,500万ほど入っておりまます。何に使うのか、ずっと後ろ探してみたんですけども該当するような数字がございませんでしたので、どういったことに使うための補助金なのかというのをお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

これ、ちょっと最初、国費で組んでいたんです。国の補助金で組んでいたんですが、実際は、国から財団法人を経て町に入ってくるというようなことで、国費のほうを移して、こっちに組み替えているというようなことです。

この事業費については、DX推進事業に充てさせていただこうと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） これは何か国費の方が減額されているというようなことになるのかなというふうに思いますけれども。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。8ページの一番上、総務費補助金デジタル基盤改革支援補助金、マイナス8,500万というようなところで、共通化DX関係の補助金でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 同じく、議案第29号令和7年度一般会計補正予算の20ページであります。第三セクター特別事業分補助金で、これ誘客促進ということを全協で説明を受けましたけれども、昨年度は電通さんをたしか中に入れたと思うんです。今シーズンはどういった誘客の広報をされるのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。これは補助金ですので、第三セクターに補助を出して、第三セクターの中で、ではどうするかというのは、基本的には決めるということですが、方向性としては、できるだけ早く昨年のCMの効果を持続するようなことも含めて、まずは検討して、具体的な話に入ろうかなと思っております。

ただ、役場の中でこう決めてという出し方では、基本的にはないということです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。——ないようでしたら、これにて質疑を終結します。よろしいですか。8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 同じく29号なんですが、23ページになります。これは教育費ですけれども、へき地教員住宅管理費のところで、工事請負費で346万2,000円、それから、学校管理費のところで同じく工事請負費、これは小学校施設単独整備事業というふうに書いてございますが、252万7,000円ございますけれども、事業内容が分かりましたら教えていただけますか。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（垣内 広好君） 甲斐政國議員の御質問にお答えします。

まず、へき地教員住宅管理費のほうですけれども、設計管理委託と工事請負費ということで、

広木野教職員住宅の改修を予定しております。

それから、小学校費の学校管理費の工事請負費 252万7,000円ですけれども、これは鞍岡小学校の体育館の雨漏り分で、当初予算で850万円くらいを組んでいましたが、物価高騰等で経費が上がっているということで、今回、追加で補正で上げております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 学校教員住宅は、かなり年月がたって、不備なところがかなり見受けられます。広木野もそうなんですけれども、ほかのところもございますが、今、たしか広木野あたりはほぼほぼ使っていないというような話を聞いたんですけども、これをすることによって誰か先生が使われるというのがあるんですか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） すみません。教育委員会部局ですが、あそこは4棟、4棟あって3棟入っていて、出られた関係で、住んでいれば直せないので、今回、ぐりながら直していくって、まだまだ耐用年数は分かりませんが、十分、改修すれば使えると、逆にきれいになって喜ばれるんじゃないかなということで、改修に入ると。なかなか空かないとできないということで、以前にしても基本的にはそんなに空いたということはないと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 分かりました。やっぱり先生方がわざわざ五ヶ瀬まで来ていただくことになりますので、住宅あたりはしっかりと手入れしてほしいなというふうに思いますし、また、ほかにも牧の住宅も2つあって、1つに入って1つ空いているというような状況でありますので、そういうところも、もし整備が進めばほかの方も利用できるのではないかというふうに思いますので、御検討のほどよろしくお願ひします。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） ないようでしたら、これにて質疑を終結します。

これから、本4件について討論を行います。討論がありましたら、議案名を示して発言してください。討論がありましたらどうぞ。6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 議案第29号1,200万円を含んだ予算、これについて反対させていただきます。

○議長（佐藤 成志君） 討論は、賛成とか反対ではないのですが、賛成討論がない限りは、はい分かりました。討論のある方はお願ひします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 討論なしでよろしいでしょうか。4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 今のは討論になっていたわけですか。討論として認められるわけですね。反対討論として。

○議長（佐藤 成志君） はい、賛成討論ですか。

○議員（4番 小笠原将太郎君） いや、今の太田議員の発言は反対討論ですか。

○議長（佐藤 成志君） 反対討論という形です。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 間違えました。私も反対討論をしようと思っていました。

○議長（佐藤 成志君） 討論なしでよろしいでしょうか。はい、反対・賛成討論はありませんか。討論としてできませんので、太田議員の発言については、討論としては認めることができませんので、お願ひします。

○議員（6番 太田 保義君） じゃ、反対理由を説明すればいいですか。

○議長（佐藤 成志君） 反対討論ですね。賛成討論の方がいらっしゃらない。誰か賛成討論の方はありますか。

○議員（6番 太田 保義君） そういうことは1,200万含めてでいいという討論になるんですね、賛成討論は。そういうことですね。

○議長（佐藤 成志君） そうです。

○議員（6番 太田 保義君） じゃ私だけが反対ということですね。

○議長（佐藤 成志君） 分かりません、それは。

○議員（6番 太田 保義君） それは分からぬ。

○議長（佐藤 成志君） それは分かりません。

○議員（6番 太田 保義君） じゃ言いますけど、先ほども、だめですか、もう。だと。分かりました。

○議長（佐藤 成志君） 賛成討論はありませんか。8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） すみません。討論のやり方なんですけれども、今、向こうが反対の討論をされて、賛成の討論はありませんかと言って賛成の討論がない。そしたら、もう一回、じゃ反対討論はありませんかともう一回議長、聞いてもらわないかん。で、もしあれば、それを聞いて、もう一回賛成討論はないかと聞いて、そこでなかつたら採決の方に入っていかないといけないと思います。

○議長（佐藤 成志君） それでは、反対討論ありましたらどうぞ。4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 討論あり。反対の立場で討論をさせていただきます。議案29号の先ほどから言っておりますけど、11ページの中古住宅の購入については、十分な利用

目的及び購入金額の算定方法についての説明が、私どもに対して、私に対しても不足だと思いますし、一般の住民の方たちの感覚からしてもおかしいと思いますので、私は反対の立場で討論をさせていただきます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君）　はい、それでは賛成の討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君）　ないようでしたら、討論についてはこれで打ち切ります。

これから、起立によって採決します。議案第29号令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君）　反対多数であります。よって、本案は否決されました。（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

暫時休憩とありましたので、暫時休憩といたします。14時50分より開会いたします。

午後2時38分休憩

.....

○議長（佐藤 成志君）　執行部より時間の延長がありましたので、15時開会といたします。

.....

午後2時55分再開

○議長（佐藤 成志君）　全員おそろいでですので、休憩を閉じ再開いたします。

それでは、議事を進めてまいります。

議案第29号については否決されましたので、このまま通します。

次に、議案第30号令和7年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号令和7年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君）　全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第11. 議案第33号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第11、議案第33号物品購入契約の締結についてを議題とします。

本件につきましては、去る6月3日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） この物品購入についてなんですが、令和6年も3台ほど購入されているかと思います。そのとき台当たりで計算すると730万、今回の予算でいきますと、台当たり800万ということになっております。この台当たり70万に上昇した理由があればお知らせください。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。本田議員の御質問にお答えいたします。

車両の恐らく値上がりだろうと思います。3社から見積りを取させていただいて、最低価格業者との締結でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 物価高騰ということであれば仕方のないことかと思います。分かりました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第33号物品購入契約の締結については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第12. 行財政改革特別委員会委員長報告を求めることについて

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第12、行財政改革特別委員会委員長報告を求めることにつ

いてを議題とします。

行財政改革特別委員会委員長から、調査中の事件について調査報告がありましたので、ここで委員長の報告を求めます。委員長、渡邊孝議員、御登壇願います。

○行財政改革特別委員長（渡邊 孝君） 渡邊孝でございます。行財政改革特別委員会委員長報告を行います。

本委員会に付託された調査内容について、会議規則第77条の規定により報告いたします。

令和7年度の事業予算は、まず歳入として、地方交付税や国・県からの補助金などの依存財源の割合は80.2%であり、地方税や使用料、手数料等の自主財源は19.8%であります。自主財源を増やすための施策が今後課題と考えられます。

歳出の最重点施策としては、令和4年度の台風災害、令和5年度の豪雨災害による災害復旧費のため、予算が約17億円計上されていますので、一日も早い早期の災害復旧を願っています。

また、町の運営やまちづくり、子育て支援や高齢者福祉、ごみ処理や健康づくり、病院運営、さらに農林業の振興に引き続き予算を配分し、効率的な行政運営を行うようお願いします。

災害復旧費などによる地方債が増えることや、第三セクターの運営補助金を考えれば、今後はますます厳しい財政運営が続くことが予想されます。

町有林・町有地を有効に活用した事業を推進することや、ふるさと納税寄附金などの增收に積極的に取り組むことで、財政の安定と健全化につながると考えます。

次に、事業の運営について述べます。

事業の効率化については、今後さらに少子化が進み、児童数の減少が懸念されます。保育所・小学校の再編、学校給食等の在り方が問題視されると予想されます。住民の様々な意見を聞き、時間をかけた慎重な議論をお願いします。

町営住宅に関しては、既存住宅の整備を行うとともに、民間住宅用地としての分譲も含めた整備が必要であります。また、本年度、赤谷広場に建設が予定されている住宅については、地元住民はもとより、町民の幅広い意見を聞き、町民に喜ばれる住宅建設をお願いします。

次に、第三セクターの検証について、現状を踏まえ所見を述べます。

株式会社五ヶ瀬ハイランド、五ヶ瀬ワイナリー株式会社、ともに長期にわたり厳しい経営状況となっています。

まず、五ヶ瀬ハイランドについては、スキー場が3年ぶりにオープンの運びとなりましたが、営業期間中、最も入場者を多く期待していた2月の連休が悪天候になり、3日間のクローズを余儀なくされたことにより大幅な収入減となりました。現在の収支の状況は繰越利益剰余金が多額のマイナスであるため、令和7年度シーズンの営業において深刻な課題となっています。

宿泊事業については、町にとって大切な要を迎える重要な施設でもあるため、サウナの設置

の検討や、レストラン・夏のビアガーデン・合宿、修学旅行など、利用客のためのサービス向上に向けた一層の営業努力を望みます。

続いて、五ヶ瀬ワイナリーについて所見を述べます。第21期決算状況においては、まず、ワインの販売実績はコロナの影響により、消費者の節約指向とアルコール離れもあって、前年対比8%の減収となりました。

次に、レストランについては、高評価の話もよく耳にします。売上げは460万の増で、前年対比140%の増収となりました。今後も利用者に満足をいただけるよう努力をお願いします。

続いて、販売費及び一般管理費などの経費について説明します。

宣伝広告費や運賃・交際接待費などの徹底した経費削減がなされ、合計で約430万円の経費が削減されました。会社の存続と利益を優先した経営改善の跡が見られます。

第三セクターの検証のまとめとしては、実質的な経営者である五ヶ瀬町が十分な経営診断と分析をし、将来に向けて抜本的な経営健全化に早急に取り組む必要があると判断しました。

また、第三セクター経営検討委員会の責任において、経営不振の究明と経営の収支状況を踏まえ、立て直しに向けて早急な協議が必要と思われます。

今後、行財政改革特別委員会としましては、町民への情報の共有と意識確認を十分に行い、町の将来のために第三セクターの改善と存続を含めた事案について、真剣かつ慎重な議論と監視させていただきます。

終わりに、行政事務については、職員の皆様は地域住民の生活を支え、地域振興に貢献する重要な役割を担っています。地域住民のニーズを理解し、行政サービスの質の向上に努め、地域資源を生かした地域振興を推進していただきますようお願いいたします。

また、職員のスキル向上や情報公開を積極的に行うことで、住民との信頼関係を構築することが重要と考えます。住民サービス業務のさらなる向上を期待し、審査報告とします。

令和7年6月10日、五ヶ瀬町議会行財政改革特別委員会委員長、渡邊孝。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ただいま行財政改革特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りします。ただいまの委員長報告をもちまして調査を終了することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、行財政改革特別委員会は、ただいまの委員長報告をもちましてその調査を終了することに決定いたしました。

---

日程第13. 九州中央自動車道道路整備促進対策特別委員会委員長報告を求ることにつ

## いて

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第13、九州中央自動車道道路整備促進対策特別委員会委員長報告を求ることについてを議題とします。

九州中央自動車道道路整備促進対策特別委員会委員長から、調査中の事件について中間報告がありますので、ここで委員長の報告を求めます。委員長、渡邊孝議員、御登壇願います。

○九州中央自動車道整備促進対策特別委員長（渡邊 孝君） 九州中央自動車道路整備促進対策特別委員会委員長報告を行います。

本特別委員会は、九州中央自動車道整備促進に関する国・県及び関係機関への要望・提言を行うため、令和3年6月に西臼杵3町議会で同時に設置され、現在に至っています。

九州中央自動車道の全線開通は、西臼杵管内の地域経済の発展に影響することから、令和5年6月に3町議会の全議員で構成する九州中央道整備促進西臼杵議会特別委員会を設置し、早期完成に向けて3町議会で連携し、活動を行っております。

昨年の役員会において、国土交通省や宮崎県、熊本県との両県沿線議会とさらなる連携強化を図るとともに、郡民の意識向上などの活動への在り方を再認識したところであります。

令和5年11月3日には、蘇陽～五ヶ瀬道路の五ヶ瀬区間の着工式が本町Gドームで、また、11月26日には蘇陽区間の着工式が山都町で開催されました。西臼杵管内はもとより、沿線住民の高速道路のミッシングリンクの解消が目に見える形となり、意識がさらに高くなつたことは言うまでもありません。

昨年2月には、山都中島西一山都通潤橋が開通となり、宮崎県側で未事業化区間であった平底一蔵田間において、12月に第1回九州地方小委員会が開催され、事業化に一歩近づきました。

このような状況下に、本特別委員会としての活動内容は、令和6年4月12日、理事会、同じく4月23日、宮崎県庁挨拶回り、4月30日、延岡河川国道事務所、延岡市役所、商工会挨拶回り、5月27日、延岡市議会意見交換、6月25日、日之影町民ホールにて総会、8月1日、国土交通省九州整備局への要望活動、11月19日から20日にかけて、国土交通省、自民党、国民民主党への要望活動。

令和7年2月6日、宮崎県庁、延岡河川国道事務所への挨拶回り、2月26日西臼杵3町、延岡、日向商工会議所への挨拶回り、5月21日、九州整備局への要望活動、5月30日、日之影で総会を行いました。

本年5月21日の国土交通省九州地方整備局への要望活動において、九州中央自動車道の宮崎県側の用地買収状況は次のとおりです。

1、蘇陽一五ヶ瀬間50%、2、五ヶ瀬一高千穂間60%、3、高千穂一雲海橋区間11%の報告がありました。

九州中央自動車道の令和4年度から令和7年度までの予算を、補正も含めて報告します。

令和4年度、宮崎県28億6,700万円、熊本県4億3,000万円、合計32億9,700万円。

令和5年、宮崎県側46億6,200万円、熊本県15億2,000万円、合計61億8,200万円。

令和6年度、61億4,900万円、熊本県側12億500万円、合計73億5,400万円。

令和7年度九州中央自動車道関係で、当初予算として45億8,000万相当となっております。

宮崎県側だけで4年間で約180億円以上が事業費となりました。

全国の高速道路の共有率は88%ですが、本路線の共有率は43%と低く、特に懸念されていた平底一蔵田間が令和6年4月に計画段階評価に格上されましたが、新規事業採択までに宮崎県側沿線住民の意識が薄れる不安を感じるところであります。

南海トラフ地震の30年以内発生率が80%程度に引き上げられ、大規模災害のおそれや地球温暖化に伴う異常気象に対応するための防災・減災の生命線が本路線であります。3町の特別委員会は、今後も郡民一体となり、力を合わせ、要望や提言活動を続け、今までにない新たな取組を視野に入れながら、西臼杵管内の人団減少や五ヶ瀬町のまちづくりの課題を解決するため、一日でも早い全線開通に向け努力をするものであります。

最後に、今後の委員会活動に、皆様のさらなる御支援と協力をお願い申し上げ、報告といたします。

令和7年6月10日、五ヶ瀬町議会九州中央自動車道整備促進対策特別委員会委員長、渡邊孝。

なお、本特別委員会の活動状況と国・県に対する要望活動、また令和4年から令和6年度までの九州中央道関連の事業予算については、タブレットに掲載しておりますので、それぞれ御確認をお願いしたいと思います。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（佐藤 成志君） ただいま、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りします。ただいまの九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の中間報告について、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの委員長中間報告のとおりとすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩を入れます。15時25分より開会いたしますので、お集まりください。

午後 3 時17分休憩

---

午後 3 時26分再開

○議長（佐藤 成志君） それでは、議会を再開いたします。

---

#### 日程第 14. 発議第 3 号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第 14 、発議第 3 号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。発議第 3 号議員派遣については、会議規則第 129 条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することに決定しました。

---

#### 日程第 15. 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（佐藤 成志君） 日程第 15 、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。各常任委員会委員長、議会広報委員長、各特別委員会委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査に申出がありました。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。

---

○議長（佐藤 成志君） これで、本定例会に付議された議事の全部を終了しました。

議員各位におかれましては、去る 6 月 6 日開会以来、 8 日間にわたり、熱心に御審議いただき、誠にありがとうございました。

町長はじめ、町当局の皆様には、会期の間、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、令和 7 年第 2 回五ヶ瀬町議会定例会を閉会します。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後 3 時28分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年　月　日

議　　長

署名議員

署名議員

○ 令和7年第2回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第7号	繰越明許費繰越計算書について	令和7年 6月3日	—
報告第8号	事故繰越し繰越計算書について	令和7年 6月3日	—
報告第9号	令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算繰越計算書について	令和7年 6月3日	—
議案第23号	五ヶ瀬町総合計画審議会条例の一部改正について	令和7年 6月10日	原案可決
議案第24号	五ヶ瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	令和7年 6月10日	原案可決
議案第25号	五ヶ瀬町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	令和7年 6月10日	原案可決
議案第26号	公の施設に関する条例の一部改正について	令和7年 6月10日	原案可決

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第27号	五ヶ瀬町税条例の一部改正について	令和7年 6月10日	原案可決
議案第28号	五ヶ瀬町保育料条例の一部改正について	令和7年 6月10日	原案可決
議案第29号	令和7年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）について	令和7年 6月10日	否決
議案第30号	令和7年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について	令和7年 6月10日	原案可決
議案第31号	令和7年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	令和7年 6月10日	原案可決
議案第32号	令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	令和7年 6月10日	原案可決
議案第33号	物品購入契約の締結について	令和7年 6月10日	原案可決
発議第3号	議員派遣について	令和7年 6月10日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員